

平成 20 年度



修士論文公開審査会 中間発表会



教科・領域教育専攻 生活・健康系コース（保健体育）

日 時 平成 21 年 1 月 31 日（土） 9:00～17:50

場 所 地域連携センター 多目的教室



平成20年度生活・健康系（保健体育）コース 修士論文公開審査会・中間発表会

1. 日時：平成 21年 1月 31日（土）9：00～17：50

2. 場所：地域連携センター 多目的教室

3. 次第

1) 開会・挨拶 木原 資裕 コース長

2) 修士論文公開審査会（Ⅰ）9：05 ～ 10：25（1人 20 分：発表約 5 分、質疑約 15 分）

		氏名	指導教員	発表開始時刻	論文題目
第1部	1	伊藤 公彦	廣瀬 政雄	9:05	小児期感染症の自然感染とワクチン接種後の免疫状態に関する研究
	2	山本 崇文	吉本 佐雅子	9:25	大学生の運動および食生活の習慣に関する調査研究
	3	大橋 宏海	南 隆尚	9:45	水泳競技における巻き足動作の巧さに関する研究 ― 牽引測定器を用いて ―
	4	櫛木 雄介	木原 資裕	10:05	メディアの中の高校野球 ― 新聞報道を中心に ―

（休憩 5 分）

3) 修士論文公開審査会（Ⅱ）10：30 ～ 11：50（1人 20分：発表約 5 分、質疑約 15 分）

		氏名	指導教員	発表開始時刻	論文題目
第2部	1	田中 直樹	賀川 昌明	10:30	高校サッカー選手を対象とした心理サポートの研究
	2	木村 俊宏	藤田 雅文	10:50	中学生長距離ランナーのトレーニング方法に関する研究
	3	小林 徹	梅野 圭史	11:10	体育授業における学習ストラテジーに関する因子分析的研究 ― 中学校生徒について ―
	4	佐々木 寛和	乾 信之	11:30	タッピングのタイミングと力の制御における加齢の影響

（休憩及び昼食 60 分）

4) 修士論文公開審査会（Ⅲ）12：50 ～ 14：00（1人 20 分：発表約 5 分、質疑約 15 分）

第3部	1	篠原 健真	松井 敦典	12:50	徳島における水泳のルーツを探る ― 近世における水上活動の実態とその変遷 ―
	2	高田 優	吉本 佐雅子	13:10	養護教諭養成課程の学生における進路意思決定に及ぼす要因について
	3	森 明日香	木原 資裕	13:30	スポーツチャンバラの特異性と剣道の展開
	4	吉田 哲也	藤田 雅文	13:50	徳島県下の中学校運動部活動における顧問教師と外部指導者の指導実態と意識に関する研究

（休憩 10 分）

5) 修士論文中間発表会（Ⅰ）14：20 ～ 15：20（1人 15 分：発表約 10 分、質疑約 5 分）

第 1 部	1	植田 彩貴	松井 敦典	14:20	バドミントンにおけるサービスの軌道に関する研究
	2	白川 恭久	松井 敦典	14:35	砲丸投げにおける 3 次元動作分析
	3	升本 絢也	乾 信之	14:50	手指の周期的等尺性力発揮における筋力の増減とタイミングの制御
	4	國田 恵理	藤田 雅文	15:05	運動部活動顧問の管理行動に関する研究 — 高等学校女子ソフトテニス部顧問を対象として —

（休憩 5 分）

6) 修士論文中間発表会（Ⅱ）15：25 ～ 16：25（1人 15 分：発表約 10 分、質疑約 5 分）

第 2 部	1	吉田 幸人	藤田 雅文	15:25	総合型地域スポーツクラブの効果に関する研究
	2	上間 達也	賀川 昌明	15:40	中学生の体育授業における心理社会的スキル尺度の開発と評価
	3	和田 規孝	田中 弘之	15:55	サッカー競技選手の若年層育成システム展望
	4	池上 哲也	梅野 圭史	16:10	体育授業における学習ストラテジーに関する因子分析的研究 — 小学校 4・6 年生児童を対象にして —

（休憩 5 分）

7) 修士論文中間発表会（Ⅲ）16：30 ～ 17：45（1人 15 分：発表約 10 分、質疑約 5 分）

第 3 部	1	板倉 健介	梅野 圭史	16:30	中学校保健体育授業における学び方学習に関する研究
	2	長田 則子	梅野 圭史	16:45	体育授業における教師の倫理的実践に関する研究
	3	市川 将史	坂本 和丈	17:00	テニスのジュニア選手における基本動作と動きの系統性に関する研究
	4	田中 徹	木原 資裕	17:15	掃除実践による人間形成に関する研究
	5	中野 彰	木原 資裕	17:30	野球独立リーグの実態と課題に関する研究

8) 閉会・講評 松井 敦典 大学院教務委員

小児期感染症の自然感染とワクチン接種後の免疫状態に関する研究

教科・領域教育専攻
生活健康系コース（保健体育）
伊藤公彦

指導教員 廣瀬 政雄

〔はじめに〕

麻疹と風疹は小児期の代表的感染症であるが、予防接種の混乱と理念の変更により抗体陰性者の存在が問題視されている。麻疹も風疹も予防接種により予防が可能な疾患である。従来、小児期感染症は終生免疫を与えると考えられてきたが、感染流行がない環境下においては、獲得した免疫の低下がおきることが分かってきた。また、ワクチンにより得られた抗体は、自然感染によるものよりも早期に減衰することも分かってきた。従って、子ども時代にワクチンを受けると、大学生の年代には免疫の喪失が起きている。実際、ワクチンを大規模に取り入れた国々で、ワクチン開始により、子どもの感染流行は激減するものの、その後抗体が減少した大学生を中心にかなりの規模の流行が発生している。将来的に、大学生の時期を過ぎた世代において感染流行が起きると、重傷麻疹症例あるいは先天性風疹症候群の多発をみる恐れがある。

わが国には現在、数百万人の大学、短大および各種学校学生がいるが、大学年齢層の麻疹・風疹抗体陽性率の現況を念頭において、学生の抗体検査および感受性者のワクチン接種といった予防対策に学校の保健担当者が積極的に関与すれば、その効果は大きいと思われる。この対策によって学生自身の感染予防ができ、就職職種によっては将来感染源となる危険も除かれ、さらに学生の保健教育という面からも有効であると思われる。

本学の学部生および大学院生は多くが前婚期にあり、将来学校教員になることを目指している。そこで、本学の学生を対象に小児期感染症に対する免疫状態を調査し、結果を本人に知らせ、健康意識を高めることを目的として本研究を行なった。

〔対象と方法〕

2003 年度入学の鳴門教育大学学校教育学

部 1 年生 104 名（男子 42 名、女子 62 名）および大学院学校教育研究科 1 年生 177 名（男子 74 名、女子 103 名）を対象とし、2003 年 10 月に行われた定期健康診断時に感染歴とワクチン接種歴に関する調査票と検査同意書を配布し、同意を得た後、麻疹（男子、女子）および風疹（女子のみ）の抗体検査を行った。抗体価の測定は四国中検株式会社 に 依 頼 し、赤血球凝集阻止（hemagglutination inhibition, HI）反応により行われた。また、2004 年から 2007 年までは、HI 抗体によりスクリーニングした後、HI 抗体陰性者に対して EIA（enzyme immunoassay）法により、IgG 抗体を直接測定した。2007 年春、関東地方の高校生と大学生での流行により、文部科学省から教育実習やボランティアなどの対外的な活動を行う学生に対して麻疹抗体の測定を義務付ける通達が来たことにより、2008 年は EIAIgG を直接測定した。これによる対象人数は 543 人（2004 年；101 名、2005 年；102 名、2006 年；106 名、2007 年；116 名、2008 年；118 名）である。データの分析は Microsoft Excel 表計算ソフトにより行った。有意差検定は t-test により行った。さらに検査結果を通知した後、抗体検査の結果、健康意識がどのように変わったかアンケートによる調査を行った。

〔結果と考察〕

1. 感染既往歴およびワクチン接種歴の両方を回答した者は麻疹では 40.0%、風疹では 43.6%であり、残りの者はどちらかを不明と回答した。
2. 麻疹の自然感染による抗体価とワクチン接種後の抗体価を比較すると（自然感染者 19 名、ワクチン接種者 45 名）、自然感染者が高い抗体価を維持していた（ $p<0.05$ ）。
3. 風疹の自然感染による抗体価とワクチン接種後の抗体価（自然感染者 10 名、

- ワクチン接種者 29 名) を比較すると、統計学的には有意ではないが、自然感染者の抗体価が高い傾向を示した。
4. 2003 年度のアンケート調査で麻疹の自然感染有と回答した者(学部と大学院を合計)の中でH I 抗体陰性者は 24.5%、ワクチン接種有りと回答した者の中のそれは 20.2%であった。同様に、風疹自然感染有りと回答した者では、H I 抗体陰性者が 3.1%存在したが、風疹ワクチン後の陰性者は認めなかった。学部入学生の抗体陰性者は麻疹で 30.8%、風疹で 4.8%、大学院入学生においては麻疹で 22.0%、風疹で 4.9%であった。予防接種の一時中止と理念の変更の過程で、ワクチン接種率の低下が懸念されていたが、麻疹に対する陰性者が多いことが判明した。また、自然感染者の抗体価はワクチンにより得られた抗体価よりも高かったが、年数とともに減衰した。一方、ワクチンにより得られた抗体価は当初より低値であった。麻疹や風疹は、一般的には終生免疫が獲得される小児期感染症であるが、ワクチンについては弱毒なワクチンの皮下接種であるため、免疫の感作能が不十分であることや免疫の脱落現象が見られることが問題点として示唆されている。
 5. 学部生の麻疹 HI 抗体保有者数および保有率は、2003 年度は 102 名のうち、陰性者は 30 名で (29.4%)、陽性者は 72 名 (70.6%)、2004 年は 109 名のうち陰性者 47 名 (43.1%)、陽性者 62 名 (56.9%)、2005 年は 102 名のうち陰性者 56 名 (54.9%)、陽性者 46 名 (45.1%)、2006 年は 106 名のうち陰性者 61 名 (57.5%)、陽性者 45 名 (42.5%)、2007 年は 116 名のうち陰性者 52 名 (44.8%)、陽性者 64 名 (55.2%) であった。
 6. 学部生の麻疹 IgG 抗体保有者数および保有率は、2004 年度は 101 名のうち、陰性者 4 名 (4.0%)、疑陽性者 2 名 (1.9%)、陽性者 95 名 (94.1%)、2005 年は 102 名のうち陰性者 3 名 (2.9%)、疑陽性者 3 名 (2.9%)、陽性者 96 名 (94.1%)、2006 年は 106 名のうち陰性者 13 名 (12.3%)、疑陽性者 9 名 (8.5%)、陽性者 84 名 (79.2%)、2007 年は 116 名のうち陰性者 3 名 (2.6%)、疑陽性者 10 名 (8.6%)、陽性者 103 名 (88.8%)、2008 年は 118 名のうち陰性者 8 名 (6.8%)、疑陽性者 5 名 (4.2%)、陽性者 105 名 (89.0%) であった。血中 HI 抗体検査は、信頼性の高い測定方法として古くから用いられてきたが、麻疹の抗体価測定においては感度が低いという欠点が指摘されているように、より感度が高いとされる EIA 法 IgG 抗体検査と比較すると、H I 法の抗体陰性者の多くが EIA 検査においては抗体保有していた。
 7. 2004 年-2008 年までの麻疹 IgG 抗体の保有者数を見ると、2004 年度と 2005 年度は 5 %以下であったが、2006 年は陰性者と疑陽性者の合計が急増して 21 %を占めた。その後も、10 %程度の陰性者と疑陽性者が存在している。この鳴門教育大学の陰性者と疑陽性者の合計は約 10%であるが、全国的に他大学の報告と比較して、同程度である。そこで 2006 年のワクチン接種者における、ワクチン接種後の IgG 抗体価の変動を調査した。抗体価は経過年数とともに徐々にだが低下の傾向がみられた。
 8. アンケートによる調査では、麻疹の認知度は低かったが、検査に対しても、知識欲求についても肯定的な回答をするものが多いなど、介入研究として健康教育に役立ったことが明らかとなった。
 9. 本研究を通じて、本学学部生と大学院生の小児期感染症に対する知識または記憶が十分でないことが明らかとなった。検査で明らかになった小児期感染症の抗体陰性者に対してワクチン接種の必要性を呼びかけるなどして、健康意識を高めてゆきたいと考えている。

大学生の運動および食生活の習慣に関する調査研究

教科・領域教育専攻

生活・健康系(保健体育)コース

山本 崇文

指導教員 吉本 佐雅子

【緒言】

大学生における生活習慣はそれまでに比べて大きく変化し、より自立的に形成される。そして、その後の生活習慣の基盤となることが考えられる。したがって、大学生時期において望ましい生活習慣を身につけることは、生涯にわたる健康維持・増進における重要な課題である。このことから、本研究は、大学生の運動習慣、食生活を中心に、その実態、および、望ましい食生活習慣の形成における問題点、特に運動習慣の実態(運動クラブ加入、日常運動習慣など)の食生活習慣への影響について、明らかにし、大学生時期での生活習慣の改善策のための基礎知見を得ることを目的に行った。

【研究方法】

山口大学と鳴門教育大学の学部1~4年生、大学院生、計569人を調査対象に、運動および食生活の習慣に関するアンケート調査を行った。調査内容は各結果部分に記載する。

【結果と考察】

1 運動習慣の実態

運動習慣の実態は運動クラブ加入有無、日常運動習慣の有無の2つの観点から検討した。男子では、運動クラブに加入していない者では加入している者よりも日常運動習慣を持つ者が多く、女子では反対に、運動クラブに加入している者が加入していない者より、日常運動習慣をあわせて持つ者が多い傾向が見られた。また、男子においては、高学年になるに伴い、日常生活での運動習慣を持

つものが増えていた。

2 食生活、健康の実態

1) 食生活の実態はこれを構成する要素として10つの要素、「朝食摂取状況」「夕食摂取状況」「外食」「間食」「三食摂取状況」「食事購入」「食事の準備状況」「食べ物への欲求」「食行動」「食意識」を設定し、各要素のレベルを該当要素に関わる具体的質問項目(計39項目)の合計点で求め、検討した。男子学生は女子学生よりも、「朝食摂取状況」「外食」「食事購入」「食事の準備状況」「食べ物への欲求」「食行動」「食意識」において、望ましくない傾向が認められた。学年による食生活の影響をみると、高学年になるにつれて、「朝食摂取状況」「三食摂取状況」「食事購入」「食事の準備状況」が好ましくない状態になっていた。また、食生活の要素間の相互関連性から、食生活全体を規制する要素として、男子では「食事の準備状況」が、女子では「食行動」が、認められた。

2) 健康の実態は、本調査ではこれを構成する要素として、健康観を表す要素として「学校生活(の楽しさ)」「運動意識実態」「食意識実態」を、具体的健康に関して「精神的健康度」「身体的健康度」を、計5つの要素を設定し、各要素のレベルを該当要素に関わる具体的質問項目(計13項目)の合計点で求め、検討した。いずれの学年においても、男子は女子より「運動意識実態」が高く、女子は男子より「学校の生活(楽しさ)」が高かった。学年による健康実態の影響をみると、学

部 4 年間では高学年になるほど、「学校生活（楽しさ）」が減じる傾向がみられた。また、健康実態の要素間の相互関連性から、健康実態全体を規制する要素として、男女ともに「学校生活（楽しさ）」が認められた。

3) 食生活要素と健康実態要素の関連性

精神的・身体的健康度など、具体的な健康状態を示す要素と有意の関連性を示した食生活要素は少なかった。このことは大学生ではほとんどの者はいわゆる健康な状態であり、健康の状態が直接、食生活の違いに、あるいは、食生活の違いが健康の状態に現れることは少ないためと考えられた。

「学校生活」要素は、男子では外食、間食を除いた 8 つの要素との間に、女子においても間食を除いた 9 つの要素との間に有意の関連性を示した。特に、この「学校生活」要素は男女ともに、「食事の準備状況」、「食べ物への欲求」、「食行動」など食生活への積極的関心・意識・行動に関わる要素、と強い関連性を示した。「学校生活（の楽しさ）」は健康の要素のうち、総合的な健康状態に大きな影響を与える要因として設定した要素であるが、これらの結果は、学校が楽しいものであるかどうか、その人の食生活のあり方に直接的に影響を及ぼしていることを示唆するものである。

3 運動習慣と食生活、健康実態の関連性

運動習慣の実態（クラブ加入、日常運動習慣の有無）の食生活、健康実態に及ぼす影響を運動実態別 4 群におけるこれらの平均値の比較から検討した。その結果から、クラブに加入している事、あるいは日常習慣的に運動している事が、食生活水準（食生活 7 要素の合計点）、そして健康水準（健康実態 5 つの要素の合計点）の向上に寄与していることが推察できた。なお、この傾向は男子で大き

く、女子では小さかった。さらに、全体として、男子において、クラブ加入していることよりも日常運動習慣を持っていることの方が食生活、健康実態への影響が大きいことが認められ、この背景に、男子では運動クラブに入っていないことがむしろ、他の生活習慣に気をつけようとする意識を高めている可能性が考えられた。さらに、詳細に要素についてみると、男子では食生活の要素のうち特に「朝食摂取状況」、「夕食摂取状況」、「食事の準備状況」、「食べ物への欲求」、「食行動」、「食意識」に運動をしている者（クラブ加入あるいは日常運動習慣有り）で良好な状態がみられた。

4 まとめ

本研究は生活習慣がそれまでと比べて大きく変化する大学生を対象に、運動習慣、食生活の実態を検討した。大学生の実態においても、学校生活の楽しさが運動習慣や食生活習慣と強い関連性を示し、クラブ加入の効果は学校生活の楽しさを介して、生活意欲を高め、食生活の改善に寄与していることが考えられた。一方、先行研究で報告されている中学生や高校生などと異なり、本調査で対象とした大学生では全体としての傾向から、クラブに入っていないが日常の運動習慣を行っている者が、クラブで運動している者よりも、むしろ、日常の運動習慣のみならず食生活習慣の重要性をも強く意識していることがわかった。

最後に今回の研究の結論として、大学生の時期における食生活習慣、健康観を含む生活習慣全般の望ましい形成には、クラブに入ること、日常の運動習慣をもつこと、いずれにしても、運動習慣を持つことが重要な課題になることが考えられた。

水泳競技における巻き足動作の巧さに関する研究 —牽引測定器を用いて—

教科・領域教育専攻

生活・健康系（保健体育）コース

大橋 宏海

指導教員 南 隆尚

I. 緒言

水球競技において、立ち泳ぎ動作は、シュートやパスのスローイング時をはじめ、移動せずにその場に留まっている時にでさえ用いられる基礎技術であり、必要不可欠なものである。巻き足は立ち泳ぎの一つの技術であり、その中で最も効率的と考えられている。巻き足は、水球競技以外にもシンクロナイズドスイミングや日本泳法、水上安全法などでも利用される。しかし、これまで巻き足による推力の測定は鍾支重による牽引時間から推察されるクリティカルパワーや、頭部で押し上げる圧力を測定するものであった。

巻き足の技術的解明は、水球やシンクロナイズドスイミングなどのスポーツ場面に留まらず、水上安全の技術としても有用である。

本研究では巻き足の推力を測定することにより、巻き足の効率的な動作解明の基礎資料を得ることとした。

II. 方法

1) 被験者

日本代表水球選手 8 名(平均 22.9 歳、s.d.2.80)・NS 大学男子水球部員 18 名(平均 20 歳、s.d.1.15)・NE 大学男子水球部員 1 名(23 歳)・T 大学男子水球部員 5 名(平均 19.8 歳、s.d.0.83)・O 県高校男子水球部員 9 名(平均 17.1 歳、s.d.0.31)・T 県高校男子水球部員 1 名(17 歳)の合計 42 名とした。被験者を競技レベル別

に日本トップレベル・大学トップレベル・高校トップレベル・中級レベルに分けた。

2) 実験方法

図 1 のように牽引測定器を用い、巻き足で 10 秒間の最大努力で牽引した。このとき発生する張力を巻き足の推力として測定を行った。測定には張力計(SHIMPO 社製 MODEL DFG-50T)からデジタルデータを PC(FUJITSU 社製 FMV-716NU3/B)に取り込んだ。

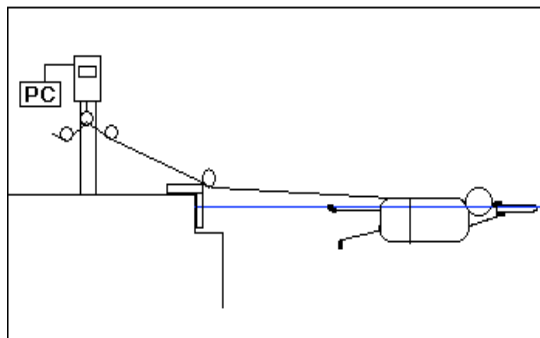


図 1 実験構成図

試技はビート板を持った巻き足のみの牽引(以下、巻き足のみ)と、巻き足とスカーリングを併用した牽引(以下、スカーリング併用)による 2 試技を行った。取り込んだデータのうち、張力の安定する開始 1 秒後から 3 秒間のデータを抽出し、その間の最大値(以下、MAX)、平均値(以下、AVE)、力積の分析を行った。

III. 結果及び考察

1. 競技レベルと巻き足の最大推力

レベル別に巻き足のみの MAX の平均を図 2 に示した。日本トップレベルの MAX は

25.8kg(s.d.3.69)、AVEは18.3kg(s.d.3.13)となり、以下大学はMAX21.9kg(s.d.3.15)、AVE15.5kg(s.d.2.59)、高校はMAX20.2kg(s.d.2.54)、AVE14.3kg(s.d.1.66)、中級はMAX18.8kg(s.d.2.69)、AVE12.7kg(s.d.1.57)であった。MAX、AVEともに、日本・大学・高校・中級の順となり、巻き足の推力は競技レベルに応じて高くなると考えられた。また先行研究と比較して、より高い推力が測定された。

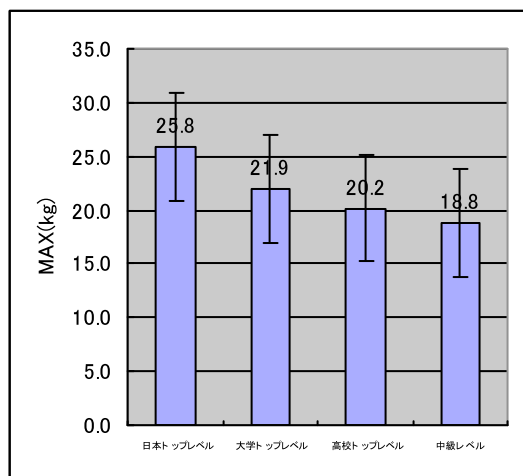


図2 レベル別 巻き足のみの最大推力

2. 体重あたりの巻き足の推力

体重区別のない水球において、身体の高さや体重の重さも競技力の条件となる。しかし体重あたりの推力は日本・大学・高校でMAXの平均0.31kg(s.d.0.04)、中級で0.25kg(s.d.0.05)であり、体重の重い者が高い推力を発揮する関係にはなかった。中級と他のレベルに差があり、巻き足の効率評価に有用であると考えられた。

3. スカーリング併用の推力

各レベルにおける、巻き足のみのスカーリング併用におけるMAXの差を図3に示した。日本トップレベルにおいてスカーリング併用時に16.5kg向上し、高校および中級においても、11.0kg向上した。個人別に見てみると、その値が巻き足のみのと比較して、倍近くになった被験

者もあり、スカーリングは高い推力が発揮されることがわかった。

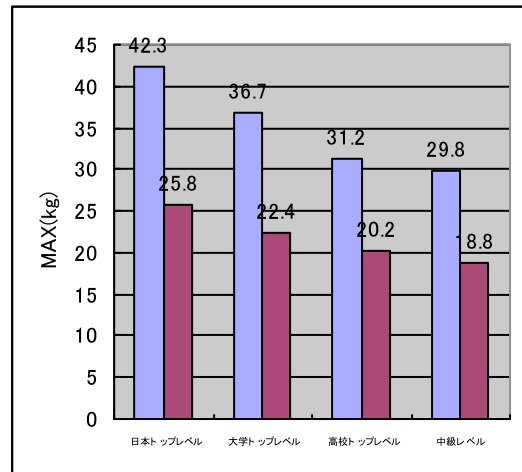


図3 レベル別 巻き足のみのとスカーリング併用の推力

4. ポジション別の巻き足の力積

ポジション別に巻き足のみの推力の平均を図4に示した。MAX及びAVEともに、センターフォワード(CF)、ゴールキーパー(GK)、センターバック(CB)、ドライバー(D)の順番に高くなっていた。これは瞬発的な動きを必要とされるDに比すと、コンタクトプレーによる対戦相手の体重に耐えるCFやCB、身体を一定の高さに保つことを求められるGKなど、一定の推力発揮を必要とされる他のポジションとのプレー特性の差によるものと推察された。

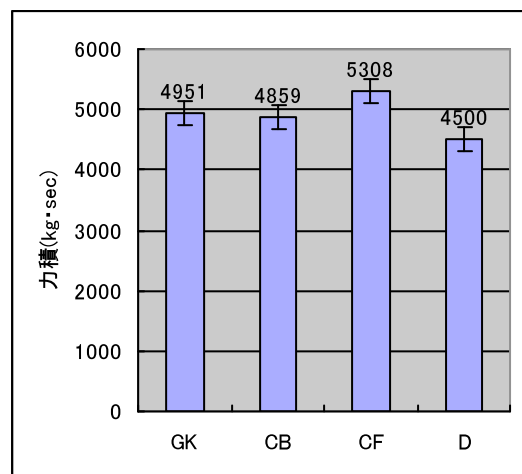


図4 ポジション別 巻き足のみの力積

メディアの中の高校野球 ―新聞報道を中心に―

教科・領域教育専攻

生活・健康系コース（保健体育）

櫛木雄介

指導教員 木原資裕

1. 緒言

現在では「甲子園」という言葉は単に野球場を意味するだけでなく、野球以外のところでも使われている。たとえば、「俳句甲子園」、「まんが甲子園」、「ディベート甲子園」などである。しかも、その行事は甲子園球場で行われてはいない。「甲子園」という言葉の中に高校生が集う聖地―最高の戦いの場という意味が形成されていることは明らかである。

明治初期に外国人教師によって学校の中に持ち込まれたスポーツは、学校の課外活動として発達、組織化されるようになり、今日ではほとんどすべての中学・高等学校において運動部活動が行われている。その中でも高校野球は別格であり、豊かな資金と強固な組織力をもつ高野連（日本高等学校野球連盟）とともに朝日新聞社や毎日新聞社が春夏の甲子園球場での全国大会を主催している。さらに、その模様は全国ネットでNHKが全試合生放送している。

本研究はメディアの中で高校野球がどのように扱われているかを実証的に明らかにしようとするものである。

2. 研究方法

高校野球に関する文献及びインターネットホームページからデータを収集するとともに甲子園出場高校から甲子園出場に伴う寄付金の収支決算書類を入手し、検討した。

さらに甲子園での高校野球および高校総体が

行われている 2006 年 8 月（1 ヶ月間）の朝日・徳島・読売新聞三紙のスポーツ記事面積をメジャーで測定し、全国高等学校野球選手権大会を軸に他のスポーツと比較・検討した。

また、過去 12 年間の朝日新聞縮刷版のテレビ欄 8 月分より、全国高等学校総合体育大会の放送時間を調べ、全国高等学校野球選手権大会と比較・検討した。

3. 結果と考察

1) 夏の野球選手権大会の誕生と発展

明治初期に外国人教師によって学校にもちこまれた野球は、競技中心に傾くことによって種々の問題が生じた。

そこで 1911 年に朝日新聞は、「野球と其（その）害毒」と題して、野球におぼれる選手や関係者を非難している。しかし、1915 年に朝日新聞社は方針を転換し、大会を主催することになる。その理由は、非難するだけでは青少年を救えず、学生野球にふさわしい意大会を組織し、正しい野球を指導することで人間形成に役に立てる方が意義あると考えたからである。やがて 1978 年になると地方大会の参加校が 3000 校、1990 年の第 72 回大会には 4000 校を超え、入場者数も初めて 90 万人を超えた。そして現在でも甲子園での高校野球は国民的スポーツとして扱われている。

2) 甲子園が学校経営に与える影響

高校野球で甲子園に出場すると多額の寄付金

が学校に集まっている。2006年の夏に甲子園に出場した四国のある公立校で約8800万円を集めている。その中で甲子園関連に費やした資金は約4300万円で、差額約4500万円が学校に残る。また支出でも強化充実費で約700万円を計上し、ノックマシンやボールなど様々な用具一式を購入している。環境を整え、次回の甲子園出場を目指すことができる。この流れから学校は、資金がたくさん集まる上に学校の名前が全国に知れ渡り、生徒募集への多大な宣伝効果を生んでいる。これらのことから甲子園出場は学校経営に大きなメリットとなっている。

3) 主催側から見た甲子園大会

甲子園出場校だけでなく、選手権大会そのものの中でも莫大な資金が動いている。たとえば2008年の第90回記念大会では、入場料収入だけで約4億5600万円である。高校生のスポーツにもかかわらず、わずか二週間足らずの大会でこの金額は大きい。また、発生した余剰金を高野連自身に積み立て、それに加えて少年野球の振興、学生野球協会、全国高校軟式野球選手権大会に毎年補助金を渡している。このことは、高野連や朝日新聞社だけではなく、周りの団体にも大きな影響を与えていることになる。その積み重ねが高野連の地位をより確固たるものになっている大きな要素と考えられる。

4) スポーツ記事面積からの結果と考察

夏の甲子園大会の主催者である朝日新聞社、地方紙である徳島新聞社、全日本職業野球連盟の結成の際に中心的な役割を担った読売新聞社ではスポーツ記事に何らかの特色があると考えられる。そこで夏の選手権大会を軸に三紙のスポーツ記事面積を比較した。そこには各新聞に記事の偏りがみられ、なるべく自社が手がけているスポーツを取り上げている。その中でも多

少の変化はみられるものの、夏の甲子園大会はどの新聞社でも上位を占めている。具体的に2006年8月分に夏の甲子園大会がスポーツ記事全体に占める割合として朝日が41.6%、徳島が17.3%、読売が5.0%と各新聞紙の上位ベスト3の面積を占めている。それに対して同じ高校生の全国大会、全国高等学校総合体育大会にも関わらず、朝日新聞での取り扱いが4.0%と極端に少ないこと分かる。またテレビの放送では高校野球の甲子園関連はNHK系列で全試合放送、朝日放送、サンテレビなどが放送しており、放送時間は8888分と高校総体が602分となり高校野球の甲子園関連が約27倍長く放送されている。

5) 特待生制度問題

これだけの注目もある高校野球は学校経営の戦略として能力が優れている選手を集め、宣伝効果などを期待しようとする。そこで特待生制度を利用し、野球憲章違反となる授業料免除などをして優遇していた。このことは高校野球だけではなく、他のスポーツまで影響を及ぼす問題となった。これは高校野球とそれ以外のスポーツが異なる組織に管轄されているということから、見解の相違が高野連と高体連の中でより大きな問題に発展していった。

4. 結語

高校野球は新聞各紙やNHKなどが甲子園で一生懸命頑張っている姿を多く取り上げることで、人々から注目を集めている。また全国高等学校総合体育大会と比較してもその対応の差は明らかである。それだけになぜ高校野球だけ高野連という別組織で特別扱いが許されるのか。一高校のスポーツとしての高校野球の扱い方が本当に適切かどうかを問い直す必要があるかもしれない。

高校サッカー選手を対象とした心理サポートの研究

教科・領域教育専攻

生活健康系（保健体育）コース

田中 直樹

指導教員 賀川 昌明

I. 目的

競技スポーツでは、「心・技・体」と言われるように技術面、体力面と並んで心理的側面が重要な要素と考えられている。霜（1992）は、この三者の関係について、競技レベルが上がるにつれて体力面・技術面よりも心理的側面がパフォーマンスに寄与する割合が高くなることを指摘しており、これは競技レベルが上がるにつれて心理的なトレーニングが必要になることを示唆している。また、選手の実力発揮を阻害する要因としては、ストレスやプレッシャーといった心理的な課題がある。

そこで近年注目を集めているのが「心理サポート」である。徳島県でも、国体選手を対象とした「心理サポート」につづき、部活動を行う高校生を対象とした「心理サポート」が行われるようになった。

本研究では、高校サッカー選手を対象に心理サポートを行うことで、選手の動機づけを高めるとともに、チームの競技力を向上させることを目的とした。

II. 方法

1. 対象者

N 高校サッカー部 選手 16 名

2. サポート期間

2007 年 8 月から 2008 年 7 月まで 1 年間。

3. サポート方法

著者が、メンタルトレーナーとして対象チームを訪れ、メンタルトレーニング講習会、心理

検査、メンタルトレーニング、カウンセリング、日誌の記入指導、撮影した試合映像のフィードバックを行った。

心理検査は、徳永（2003）が作成した心理的競技能力検査（以下 DIPCA と記す）を実施した。なお、DIPCA は、パソコンで回答から結果のフィードバックまでを行えるように Excel を使用してソフト化した。

メンタルトレーニングは、対象者を 3 名ずつのグループに分けて、3 対 1 の面接形式で指導を行った。指導は 1 回約 30 分であった。また、トレーニングの実施頻度をあげるために、「1 日 15 分のメンタルトレーニング」と称したトレーニングメニューを作成し実施させた。さらに、「今日の目標」と称して、練習前にその日の目標をホワイトボードに記入させた。

カウンセリングは、選手の要望があった場合にかぎり実施した。

日誌は、著者が記入用紙を作成して、選手に毎日記入させた。

試合の撮影は、大会中、チームに帯同しながら行った。撮影した試合の映像は、DVD に焼いて選手にフィードバックした。フィードバックした試合映像は、認知的トレーニングやイメージトレーニングで使用した。

4. 分析方法

（1）心理サポートの効果をみるために心理サポート前後における DIPCA の総合得点と下位尺度について対応のある t 検定を行った。統

計処理には、SPSS 11.5j for Windows を用いた。なお、有意水準は 5%未満とした。

(2) サポート期間中に参加した大会成績と前年度成績を比較した。対象となったのは、選手権大会、新人戦、高校総体、インターハイである。

(3) 試合で選手がどのような心理技法を使用しているかを試合映像とアンケートによって調査した。

(4) 選手が日々の練習で設定した目標の特徴をみるために「テキストマイニング」の手法を用いて分析を行った。

(5) カウンセリングの実施回数について、調査を行った。また、相談内容や感想についても分析を行った。

Ⅲ. 結果及び考察

1. DIPCA

図 1 は、対象者全体の心理的競技能力プロフィールである。総合得点と判断力、決断力、自信、予測力、忍耐力、協調性の 6 尺度において有意な向上が認められた。

判断力、決断力、予測力の向上は、試合映像による認知的トレーニングやイメージトレーニングの効果と考えられる。自信の向上は、大会で優勝したという目標達成がもっとも大きく影響したと考えられる。協調性の向上は、集団目標の設定の効果と考えられる。忍耐力の向上は、セルフトークやポジティブシンキングの効果と考えられる。

2. 大会成績 (カッコ内は前年度の成績)

選手権大会県大会	優勝	(優勝)
新人戦県大会	優勝	(8 位)
高校総体徳島県大会	優勝	(準優勝)
インターハイ	出場	(不出場)

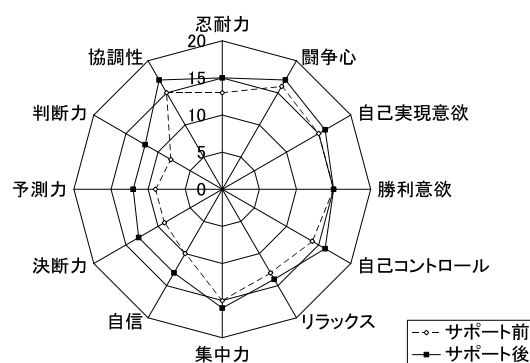


図 1：心理的競技能力プロフィール
(対象者全体)

3. 選手が試合で使用した心理技法

リラクセーション、サイキングアップ、イメージといった心理技法を有効に使用していた。

4. カウンセリングの効果

サポート期間中に 50 回実施した。また、選手の感想などからその効果を確認することができた。

5. 選手が設定した目標の特徴

技術の習得という目標(上位の目標)を達成するために、日々の練習で具体的な目標(下位の目標)を設定していることが分かった。

6. まとめ

これらのことから、本心理サポートが対象者の競技力向上に有効であったと考えられる。

Ⅳ. 今後の課題

本研究のような事例研究では、介入と結果との因果関係を客観的なデータで示していくことが困難で、対象者の感想や言動から推察していくことになる。本研究においても心理サポートと結果との因果関係を明らかにするために必要な客観的なデータを十分に示すことができなかった。そこで今後の研究では、客観的なデータによって因果関係を明らかにしていくためにデータ収集からさらに工夫していく必要がある。

中学生長距離ランナーのトレーニング方法に関する研究

教科・領域教育専攻

生活・健康系(保健体育)コース

木村 俊 宏

指導教員 藤 田 雅 文

I 緒 言

筆者はこれまでに、全国都道府県対抗駅伝の成績を規定する要因に関する研究を行い、都道府県駅伝の成績を向上させるためには、高校生選手の競技力向上、選手数の確保が重要であるという知見を得た。高校生選手を増やすには、中学生選手が中学卒業後も競技を継続していくことが求められる。そのためには、中学期に適切なトレーニングを行い、記録を向上させる喜びを味わってもらうことが重要である。

そこで、本研究では、中学生長距離ランナーの競技力を向上させるためのトレーニングの方法を見出すことを目的とした。

II 方 法

1. 中学生の長距離指導者への面接調査

中学生の長距離指導において、全国中学駅伝での好成績や、全国トップクラスの選手の育成などの実績を持つ2名の指導者への面接調査を行い、強豪中学校が普段行っているトレーニングの内容や取り組みを探った。

2. 駅伝大会出場校への質問紙調査

平成17~19年度全国中学駅伝に出場した中学校(男子110校、女子92校)と全国中学駅伝徳島県予選に出場した中学校(男子59校、女子45校)に対し、長距離走のトレーニングに関する質問紙調査を実施した。得られた回答について、全国と徳島の比較、全国の平成20年度の各都道府県大会8位入賞校(上位群)とそれ以外の中

学校(下位群)の比較、各中学校が行っているトレーニングの具体的内容の考察を行った。

3. 長距離走トレーニングの実践

T中学校の女子選手11名を対象に、平成20年9月20日~同年11月15日の期間、トレーニングを実践した。実践前後に2000mのタイムトライアルを行い、その成果を検証した。

4. 分析方法

方法2,3のデータ分析には、「Excel 統計2006」を用いた。方法2の専門外選手の有無、トレーニング場所の使用の有無、クロスカントリー走・補強運動の実施の有無については、フィッシャーの直接確率検定を行った。方法2の選手の人数の差、トレーニングの実施回数の差、方法3のトレーニング実践前後のタイムの差については、t検定を行った。

III 結果と考察

1. 中学生の長距離指導者への面接調査

2名の指導者はともに、クロスカントリー走をトレーニングに取り入れていることが明らかになった。また、トレーニング以外の面でも、栄養面の指導や故障予防のための配慮などに細心の注意を払っており、体調を整えて万全の状態でトレーニングやレースに臨めるようにすることも重要であることが分かった。そして、両指導者ともに長距離走の指導において最も大切に行っていることは、選手自身の意識を高め、人間的に成長させるということであった。

2. 駅伝大会出場校への質問紙調査

調査の回収数(率)は、全国は男子 25 校(22.7%)、女子 21 校(22.8%)であり、徳島は男子 14 校(23.7%)、女子 12 校(26.7%)であった。

(1)全国と徳島の比較

他の部活動の選手や長距離を専門としていない選手(専門外選手)の有無について、男子は 1%水準($p=0.007$)、女子は 5%水準($p=0.032$)で有意差が認められ、徳島は全国よりも専門外選手を含む学校が多いことが分かった。また、専門外選手の平均人数は、男子の全国(7.5 人)と徳島(12.1 人)に 1%水準で有意差が認められた($p=0.005$)。

トレーニングの場所は、女子の「陸上競技場」の使用の有無について、5%水準で有意差が認められ($p=0.047$)、全国は徳島よりも、「陸上競技場」を使用している学校が多いことが分かった。

トレーニングの内容は、「レペティション」の 1 週間での実施回数について、女子の全国(1.3 回)と徳島(0.3 回)に 1%水準で有意差が認められ、全国が徳島よりも実施頻度が高いことが分かった($p=0.0003$)。また、男子のクロスカントリー走、女子の補強運動の実施の有無について、それぞれ 5%水準で有意差が認められ($p=0.041$, $p=0.022$)、全国の方が実施している学校が多いことが明らかになった。

(2)上位群と下位群の比較

トレーニングを行っている選手の人数は、男子の上位群(15.0 人)と下位群(11.2 人)に 5%水準で有意差が認められた($p=0.015$)。

トレーニングの場所は、「公園等の施設内のランニングコース」の使用の有無について、男子の上位群と下位群に 5%水準で有意な差が認められ($p=0.012$)、上位群が下位群よりも、「公園等の施設内のランニングコース」を使用してい

る学校が多いことが明らかになった。

トレーニングの内容は、「トライアル・レース」の 1 週間での実施回数について、男子の上位群(1.1 回)と下位群(0.3 回)に 5%水準で有意差が認められた($p=0.039$)。また、男子のクロスカントリー走の実施の有無について、1%水準で有意差が認められた(表 1)。

表 1 クロスカントリー走の実施の有無(男子)

	している	していない	計
上位群	10	3	13
下位群	2	9	11
計	12	12	24

(3)各中学校のトレーニング内容の考察

トレーニングの具体的内容についての回答は多岐に渡り、それぞれの学校で、選手の人数や競技力、トレーニング環境などに応じたトレーニングを工夫して行っていることがうかがえた。

3. 長距離走トレーニングの実践

対象者全員のトレーニング実践前後のタイムの平均値には、有意差は認められなかった。次に、対象者を 2 年生のグループと 1 年生のグループに分けて、実践前後のタイム差を見たところ、1 年生のグループは、1%水準で有意なタイムの向上が認められた($p=0.010$)。

しかし、今回の実践では、体調の影響を受けやすいタイムトライアルのタイムを、トレーニング効果を見る指標としたことや、トレーニング期間が短かったことなどから、対象選手の競技力の向上を検討することは困難であった。

IV 総括

本研究では、優秀な指導者が率いる中学校や、各都道府県内で上位入賞している中学校が、クロスカントリー走をトレーニングに取り入れていることが明らかになり、クロスカントリー走が、中学生の長距離ランナーにとって有効なトレーニング方法であることが示唆された。

体育授業における学習ストラテジーに関する因子分析的研究 —中学校生徒について—

教科・領域教育専攻

生活・健康系コース（保健体育）

小林 徹

指導教員 梅野 圭史

I. 緒言

我々教師は、子どもたちの能力格差を縮めることは至難の技であるが、子どもたちの学習成果の格差は埋めなければならない。

しかし、中学校教育の現状は、教師の「教える必要から学ばせている」という教師主導の実態があり、生徒の学習成果の格差は広がる一方である。このことを大きな問題と捉え、「教える必要から学ばせている」という我々教師の考えを脱却しようとするのが本研究の動機である。

これまでに梅野らの研究により、体育科では小学校を中心に「プロセス・プロダクト」研究法の発達に伴い、学習成果（態度や技能）を高める、指導プログラムや教授技術が数多く解明されてきたことで、教師の教授戦略が深まってきた。このことは、教師は生徒の学習成果を高める教授戦略や教授戦略を立てて授業に臨みやすくなったことを示している。しかしながら、もし教師が何らかの教授戦略や教授戦略を持って生徒に臨んでいるとすれば、学習する生徒も何らかの戦略・戦術を持って学習に臨む必要がある。そうでなければ、生徒の学習行為は受動化され、「学ぶ」存在の生徒を育てるつもりが、逆に「教わる」存在へと押し込めてしまう危険性が看取できる。これは、結果的に「教える－教わる」関係、「主体－客体」関係の強化に他ならない。これを回避するためには、生徒においても学びの戦略を持たせて授業に臨ませる必要がある。その手がかりを学習ストラテジー（方略・戦術・戦略）に求め、まずは彼らの学習戦略を自覚化させることが重要であると考えた。

そこで本研究では、

1) 中学校体育授業に対する中学校生徒の学

び方の構造を主成分分析法を用いて明らかにし、

2) 得られた学び方の構造に基づいて、「中学校体育授業に対する中学校生徒の学び方尺度」

（以下、「学び方尺度」と呼ぶ）を作成することを目的とした。

II. 研究方法

1) 調査対象

徳島県下並びに静岡県下の計9国立・公立中学校の2年生、22学級、男子398名、女子370名、計768名。

2) 理論的仮説の設定

①北米における第2言語習得研究におけるO'Malley&Chamot(1990)の提示した学習ストラテジーの構造を体育場面に読み替えた。

②学び方研究会の石川(1975)が提示した122からなる内容教科の行動様式としての学び方を、体育場面へと読み替えた。

③②で読み替えた学び方を①の構造に対応させた。その結果、32個のラーニングスキルに属する85項目の体育授業における学び方を設定し、理論的仮説とした。

3) 調査の期間とその方法

調査対象者の中学校生徒(2年生)には、2008年2月上旬～2月下旬にかけて、作成した「体育授業における学び方調査」を実施した。この時「いつもそのようにしようと思っている」：7点、「あまりそのようにしていない」：1点とする7段階評定尺度法を用いて回答させた。また、「体育授業における学び方調査」の結果と態度得点との関係性を検討するために、「態度測定法」も実施した。

4) 分析の手順

①リッカート方式による項目分析(安田, 1974)を施した。適用した85項目すべてにおいて上位群と下位群(それぞれ全体の4分の1生徒192名)との間に1%水準で有意差が認められ、質問項目の適合性が確かめられた。

②Windows対応ソフトSPSS16.0を用いて主成分分析法による因子分析を行った後、バリマックス回転を施した。因子数の決定は、固有値が1.0以上とした。0.400以上の項目を採択し、解釈・命名した。

③上記の因子分析の結果から得られた各成分の中で、梅野・辻野(1980)、奥村ら(1989)の用いた尺度構成法に倣い、 $|\text{Mean}+1\text{S.D.} \leq a_j|$ の範囲に入る項目を採択した。加えて、0.500以上の因子負荷量を有する項目を抜き出し、31項目からなる「学び方尺度」を策定した。得られた回答の各成分ごとの平均値を「学び方得点」と称した。

Ⅲ.結果並びに考察

1) 抽出された因子の解釈

中学校体育授業に対する中学校生徒の学び方の成分構造は、第10成分まで抽出され、それらの因子寄与率は、62.05%であった。そのうち第7成分まで解釈・命名することができた。

主成分分析法の結果、第1成分「有能感を味わうための学び方」、第2成分「課題(めあて)や練習の良し悪しを判断する学び方」、第3成分「うまくなるための情報を収集・活用する学び方」、第4成分「仲間の動きやプレイから学ぶ学び方」、第5成分「運動の構造(しくみ)がわかるための学び方」、第6成分「主体的に学ぶ学び方」、第7成分「課題(めあて)の意味を理解する学び方」の計7成分が導出された。

これらの結果により、中学校体育授業に対する中学校生徒の学び方の構造を明らかにすることができた。中学校体育授業では第3～第7成分においては、O'Malley&Chamot(1990)の提示した学習ストラテジーの構造(理論的仮説)とほぼ一致したが、第1,第2成分においては、一致しない結果となった。これは内容教科(第二言語習得学習)の学習ストラテジー構造を、

体育学習に援用したために生じたことであると考えられた。このことにより、中学生は体育学習と他教科の学習との間で、学び方の構造に相違があることが明らかになった。

2) 態度得点からみた上位群と下位群の比較

態度得点の「よろこび」、「評価」、「価値」のそれぞれ上位群、下位群と「学び方得点」の各成分との関係をみた結果、7成分すべての尺度に1%水準で有意差が認められ、両者が対応していることが明らかになった。

3) 「態度得点」と「学び方得点」の相関関係

「よろこび」尺度と「課題(めあて)や練習の良し悪し」尺度の関係以外のすべての相関関係で有意水準が認められた。この相関関係の特徴から、学習成果と学び方との間には、「教師の違い」「授業の違い」「教師の力量」といったものが影響していることが考えられた。以上のことにより「学び方尺度」は、対象の22の学級を「学習成果」「教師」「授業」による違い、などの観点から峻別することができることが明らかになった。

2) 3) のことから、教師と子どもとで織りなす授業過程のプロセスを「学び方尺度」とし、学習成果であるプロダクトを「態度尺度」とすることで、授業過程と学習成果の因果関係を明らかにすることができる可能性があると考えた。

Ⅳ.今後の展望

以上のことから、学び方の因子構造に基づいて作成した「学び方尺度」は、中学校生徒の学び方の能力を育てる授業実践のための分析の指針としての妥当性、適用性の高いことが認められた。

今後は、どのような学習形態の授業が「学び方得点」を高めていくのかを明らかにする必要がある。その第一段階は、学び方に関する学習者特性を明らかにすることである。そして、31項目からなる「学び方尺度」をさらに厳選し、学習成果を効果的に高める精度の高い「学び方尺度」へと改良していく必要がある。

タッピングのタイミングと力の制御における加齢の影響

教科・領域教育専攻

生活・健康系コース（保健体育）

佐々木 寛和

指導教員 乾 信之

（緒言）

刺激音に手指のタッピングを同期させる運動課題において、パーキンソン氏病と脳血管障害の患者による加速タップの頻発が見出された(Nakamura et al., 1978)。このようなタッピングの加速タップはパーキンソン氏病患者ほど顕著ではないが、健常な高齢者にも観察され、加齢に伴ってその出現率が増加すると報告された(Nagasaki et al., 1988)。

タイミング制御を考える際、刺激同期の動作と自己ペース動作という分類があり、前者は大腦－小脳系、後者は皮質－基底核系が各々の制御系として想定されている。パーキンソン氏病は大腦基底核の変性によるため、これに類似したタイミング制御の異常を検出するためには、刺激同期のタッピング運動よりも自己ペースのそれの方が有効であると考えられる。したがって、本研究は刺激同期と自己ペースのタッピングを用い、加齢に伴うタイミングの異常を検討した。さらに、力の制御に与える加齢の影響も検討した。

（実験方法）

被験者は健康な男女 20 歳代、60 歳代、70 歳代、80 歳代の各 4 群からなり、各群は 10 名からなる。被験者は中手指節関節を支点に右手の人差し指でロードセルをタップし、2 つのタッピング課題を行った。一つは目標タップ間間隔

(ITI)500ms の課題(500ms 課題)であり、もう一つは目標 ITI250ms の課題(250ms 課題)である。いずれの課題も目標筋力は 2N である。練習試行では、30 秒間を 3 回練習し、目標筋力と目標 ITI を習得するように教示した。ITI に関するフィードバック情報はメトロノームによって音刺激を与えた。力に関するフィードバック情報は増幅器からの出力をオシロスコープ上に掃引し、目標値との差異を視覚化した。練習直後の再生試行ではフィードバック情報を与えず、習得した力と ITI を再現することを要求した。

（結果・考察）

250 ms 課題は 500 ms 課題よりも大きな ITI の変動を示し、250 ms 課題では自己ペースのタッピング(再生試行)が刺激同期のタッピング(練習試行)よりも大きな ITI の変動を呈した(図 1C)。さらに、両課題の練習試行は加速タップが遅延タップよりも高い比率を示し(図 2)、刺激同期のタッピングのみを用いた Nagasaki et al., (1988) の結果を支持した。対照的に、両課題の再生試行は遅延タップが加速タップよりも高い比率を呈し(図 2)、70・80 歳代は 20・60 歳代よりの高い遅延タップの比率を示した(図 2A, B)。このように、高齢者の自己ペースタッピングにおける遅延タップと ITI の変動の増加は、大腦基底核の機能低下による動作タイミングの異常を示唆している。

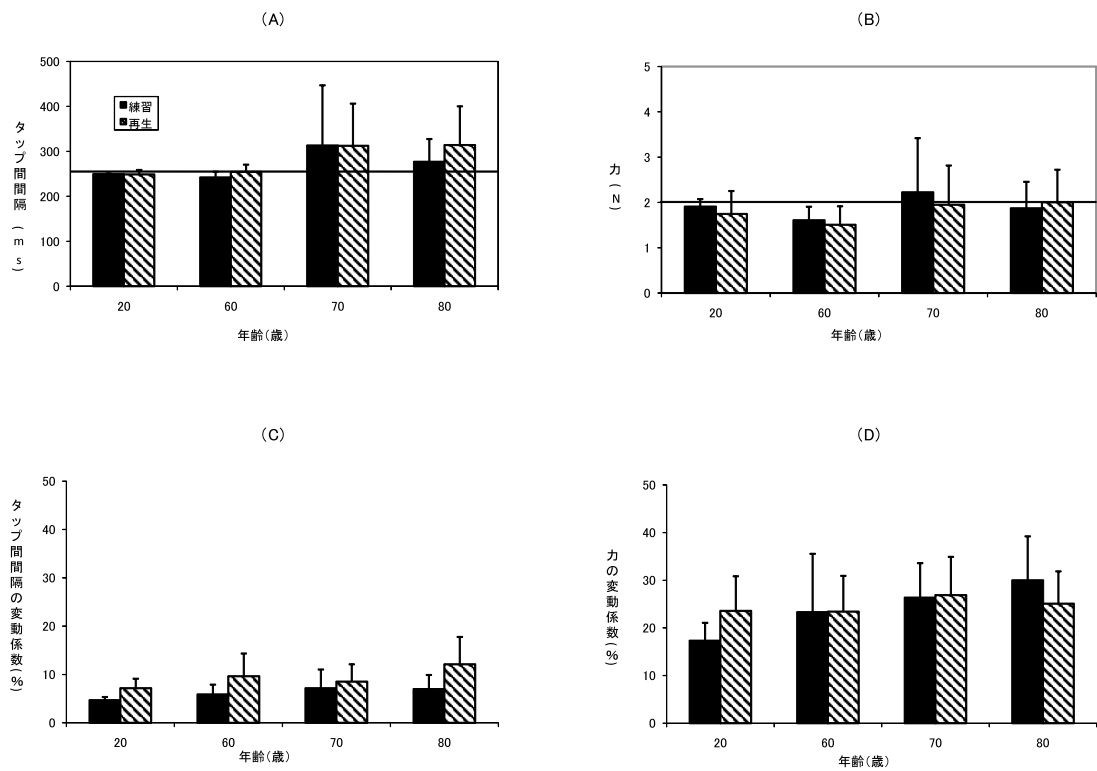


図 1. 250ms 課題における ITI の平均値(A)と変動係数(C),力の平均値(B)と変動係数(D)

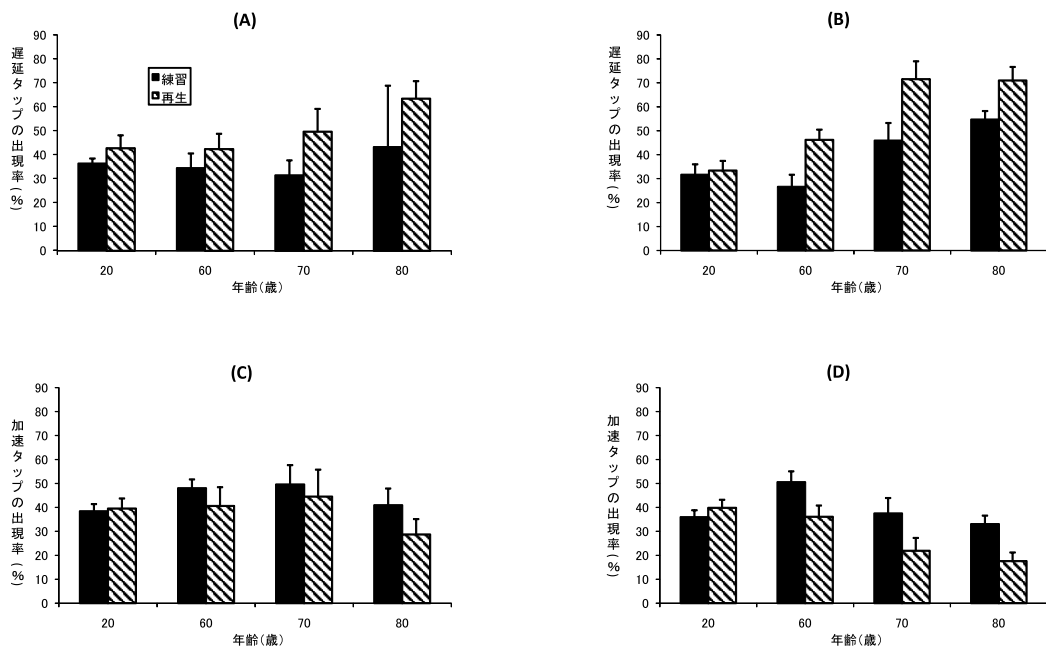


図 2. 500ms 課題の両試行の遅延タップ(A)と加速タップ(C)の比率,
250ms 課題の遅延タップ(B)と加速タップ(D)の比率

徳島における水泳のルーツを探る ー近世における水上活動の実態とその変遷ー

教科領域教育専攻

生活・健康系(保健体育)コース

篠原 健真

指導教員 松井 敦典

第1章. 研究の目的

水泳は、小中学校においては、必修の授業内容である。また日本のような四面を海に囲まれ、河川湖沼が多いといった地理的特徴をもった生活環境において、水泳能力は必要不可欠なものである。松井・南(2007)によると、徳島県出身の大学生は大学入学までの間に、学校で十分な指導を受けていない。沖田(2002)らの報告によると、徳島県は香川県に比べて、小学校教員の水泳能力が低い。このように、徳島県の学校で、十分な水泳指導がなされていないことは、教育・社会的問題であると言える。このような水泳への取り組み方が地域によって違うのは、日本泳法のような古来より受け継がれてきた水泳文化の継承の有無が関係しているのではないかと。徳島に徳島藩流の泳法が伝承されていない原因には、何か歴史的背景や経緯があった可能性がある。

そこで、本研究では、現在十分に継承されていない徳島県の水泳文化の起源を過去の文献・現地調査・インタビュー調査より史的に考察し、今後、学校水泳を含めた、水泳教育・水泳文化の継承・発展にいかすこととした。

第2章. 日本の水泳の歴史

現在保存されている日本泳法の流派は、水軍を発祥としたものと幕府や藩主の奨励により確立されたものが主であるが、その原型は、軍隊の水泳術であった。戦いで勝利するために、様々

な戦法・戦術を編み出し、海や河川などの地形的特性を活かした戦法をとる武将も現れ、水軍の力の差が勝敗に大きく影響した。それに伴い、水泳の必要性も増した。また、立身出世のためにも水泳は必要であった。

徳島藩流の泳法を保存するための重要人物は、藩の水軍大将であり、大坂冬の陣で、戦功者10人に与える感状のうち2つを与えられ、天下に名を轟かせていた森氏である。蜂須賀氏は森氏の活躍を評価し、現在の阿南市椿泊で水練をさせるよう命じている。しかしながら、泳法に対する具体的な資料は明らかでない。

第3章. 水軍と海人の関係についての可能性

森氏が本拠としていた椿泊の沖に、伊島という島がある。そこは、海士のいる漁師町であり、森甚五兵衛も伊島の海士のアワビ獲りを見物に來たこともある。そこには、優秀な海士の存在があった。伊島の歴史について詳しい神野氏は、「伊島の海士は非常に優秀で、その潜水技術により、大坂の陣において活躍した。また、森水軍の水練は伊島の海士が重責を担った」と語っている。伊島に代々伝わる水泳の指導方法も存在している。

第4章. 徳島の古式泳法

徳島藩は、全国に名が轟く程の強力な水軍を持っていた。これ程までに強力な水軍が、泳ぐ技術を持っていなかったのか。当然、潜って敵船を攻撃したり、水中の障害物を除去する作業

をしたりという戦法や、船の補修作業で水中に入ることはあったため、泳ぐ技術を持っていなかったとは考えづらい。では、なぜその技術が継承されないままに、現在に至っているのか。

まず一つ目の要因として考えられるのは、水軍を取り仕切った森家をはじめ、水主や船頭役といった役職の人たちが、水泳技術の保存に対して積極的でなかったということである。実際に行なった具体的な水練の内容は、実際に水練を行ない、指導していた水主達にしかわからない。その水主たちが、文書としての記録をしなければ、水練の必要性がなくなったとき、その水練について知る者がいなくなれば、水練の歴史も内容も途絶えてしまう。当時の阿波藩では、体が大きく、力の強い者が出世し、またそれに伴って熱心に訓練に励むことが奨励された。このような環境下において、水練を文書に残す作業が果たして行なわれたのか。日夜、訓練に明け暮れていた者たちに、森家や藩主からの命令なしに、自ら記録に残すような作業をする時間的余裕はなかったのではないか。藩主蜂須賀公は、森家に水練の全てを任せていたと考えられる。森家も元海賊であり、文化的な史料を残すということに積極的であったとは考えづらい。たとえ、戦法や戦術に関する書があったとしても、強力であった水軍の戦術書は、現在もなお、秘伝として隠密に保存されている可能性も高い。

森水軍の力が、あまりに強大で、熱心に訓練に取り組む気風を持っていたからゆえに、水練に関する記録が残っていないのではないか。

もう一つの要因は、藩としての水練は行なわれていなかったということである。徳島は、古くから海人と呼ばれる人たちがいた。この海人の存在が、水練の必要性をなくしていたのではないかという説である。森家が水軍の将となり

本拠をおいた阿南市椿泊沖には、伊島という海士の住む島がある。森甚五兵衛が伊島まで、海士がアワビを採る様子を見物しに行っている程であるから、潜る技術も高かったと考えられる。この伊島の海士の存在が、藩としての水練を行なわなかった最大の要因であると考えられる。森水軍が活躍したと言われる大坂冬の陣や、大坂城再建に伴う石垣の運搬など、これら全てに伊島の海士が関わっており、その恩賞として伊島灘周辺一帯の漁業権を得たという伝説が伊島には残っている。つまり、森家は、水練のうちの操船術や航海術に力を入れ、実際に水中での活動は、伊島の海士を借り出して任せていたと考える。伊島が、男性が潜る地域であったことや、伊島独自の水泳指導法が存在したことも、この説を示す有効な情報であると考えられる。

第5章. 今後の展望

今回の研究では、徳島で行なわれていた水練の実態を詳細に至るまで明らかにすることはできなかった。しかし、当時の水軍を取り巻く環境や、地域の歴史情報をインタビュー調査によって得られたことは収穫であった。

徳島の水練が明らかになることにより、地域に根ざした水泳文化が再興され、学校体育や社会体育の場面で取り込まれることが期待できる。

特に、学校体育においては、水泳の持つ本来の意味や目的を指導することができ、自分の地域の歴史文化を学ぶという社会科の要素も含んだ、総合的な指導内容として取り扱うことの可能性も見出せる。徳島独自の水泳指導プログラムとして、地域の特色に合わせた指導ができることは、文化的にも価値があることである。

今後、徳島の古式泳法を引き続き調査するとともに、徳島県の水泳についての歴史をまとめることも課題の一つとしたい。

養護教諭養成課程の学生における進路意思決定に及ぼす要因について

教科・領域教育専攻

指導教員 吉本 佐雅子

生活・健康系コース（保健体育）

高田 優

I. 研究の目的

大学における学生への就職活動支援において、学生自身の進路意思決定（この職業・職種に就くと決めて、その準備をすることを迷わない）を促すことは重要な課題である。特に、養護教諭を含む教職など専門課程の学生においては、就職への進路を認識し、意思決定することが重要である。

本研究では学生への進路意思決定のための支援が効果的に行われることを目的とし、養護教諭課程学生を中心に、彼らが意思決定を行う時に、どのような事に悩み、意思決定を困難にしているのか、すなわち、進路意思決定に及ぼす要因について検討した。

II. 研究方法

1. 対象者及び実施期間

2008年5月に私立4大学の養護教諭養成課程学生（1～4年生）及び1大学の保育養成課程の学生（1，2年生），計433名に「学生における進路に関する意識の実態調査」のアンケート調査を行った。有効回答率 97.9%で，分析対象者数は 424名である。

2. アンケート調査内容

主な質問内容は、「進路意思決定有無の実態」，「進路意思決定時における悩み」（意思決定に及ぼす要因）である。この「進路意思決定時における悩み」は先行研究を参考に7つの要素，「能力に関する戸惑い」「適合へのこだわり」「興味や好みの模索」「選択方法に関する迷い」「進路先の実情への不安」「現実的な障害」「実現可能性への不安」を設定し，各該当要素に関わる具体

的質問（計27）の悩み度を6件法で訊ねた。なお，現在意思決定していない者は現在の，すでに意思決定している者にはその決定をする前の，状態について回答を求めた。なお，各要素の悩み度は該当質問項目の合計点とした。

3. 分析方法

回答が6件法あるいは8件法の各質問項目の分析では，回答番号を点数化した値を連続量として用いた。意思決定に及ぼす要因の検討は，養護教諭課程および保育課程の学生を合わせて行った。統計分析としては，統計ソフト，Stat View を用い，2群の平均値の差，2変量間の相関性（順位相関）の検定を行った。いずれも有意水準は5%未満とした。

III. 結果と考察

1. 学生の進路意思決定の実態

養護教諭課程の学生において，養護教諭として職に就くための準備をすることを決めてそのことに迷いが無い者（意思決定ある者）は，約半数であり専門職課程の学生としては，少ないと言える。また，その割合は1年生に比べて，2，3年生でむしろ少なくなっている。入学時の進路意思決定が維持されないことがうかがえる。また，1年生での意思決定は漠然とした希望が基になっており，4年生では準備期間が足りず，妥協してその進路に意思決定している者が多い事が分かった。

進路を決定していない者は，決定している者に比べ物事の決定に対して優柔不断な傾向が見られた。このような姿勢が進路の意思決定ができない背景に関わっている可能性もある。

2. 進路意思決定に及ぼす要因について

1) 意思決定に影響を及ぼす（悩みの）要素の学年による変化

学年別に、意思決定者に比べ、意思未決定者において悩み度が強い要素について検討した。その結果、意思決定に強い影響を及ぼす（悩む）要素が学年によって異なる傾向がみられた。

1年生では希望してその専門課程に入学したにもかかわらず、意思決定者に比べて、改めて「適合」や「興味」など漠然とした進路先への不安の悩みが大きくなっていることが推察できた。ただし、1年生の意思決定もまだ自分の興味や好みによる所が大きく、その後も決定が維持されているとは限らないと思われる。

2年生になると、意思決定に強い影響を及ぼす要素は少なくなるが、「適合」に関しては1年生と同様に悩み度は大きく、また、「実現可能性への不安」が現れてきていた。

3年生では、多くの要素に対しての悩みが意思決定を困難にしていた。3年生では就職活動が間近に迫り、1、2年生の時よりも真剣に進路を考えなければならない時期であり、これまでの学業成績や自分自身の好みなどの状態を考慮しなければならないため、様々な事項に悩みが大きくなることが考えられる。

このように1～3年生まで意思未決定者と意思決定者との間に悩み度に差が見られた要素は、4年生になるとどの要素の悩み度も差が見られなくなった。この背景として、就職活動が身近に感じるようになったことで、殆どの学生が自分の進路の意思決定について考えを持っているため、あるいは、意思決定が4年生になってできていない者は、進路に関して諦めや無関心な状態になっているため、などが関わっていることが考えられる。

以上の検討から、1年生及び4年生時の意思決定に比べ、適切な進路の意思決定は2、3年生時

に行われる事が推察できる。また、今回の調査は全学年に対して、5月に調査したため、悩みの状態は前学年での実態に相当する。意思決定を困難にする悩みの要素が多い3年生の実態は2年生時の実態が現れているものであり、従って、進路に関する意思決定を支援する時期としては、特に2年生時が重要であると考ええる。

2) 意思決定に影響を及ぼす（悩みの）要素の相互関係

さらに、7つの要素の相互関連性の検討から、いずれの要素も相互に強い関連性を示し、各要素の悩みは連鎖的にあるいは同時に発生していることが考えられた。特に「能力」「興味」「進路先の実情」に対する悩みと「適合」への悩みの関連性が強かった。これらのことから意思決定するための具体的支援の介入ができる手段、例えば、「進路先の実情への不安」を軽減するために、現場での実習教育を充実する、養護教諭職に対する関心・好みを高めるような現場からの情報を提供する、などの支援が必要であると考えられる。

IV. まとめ

養護教諭課程の学生において、養護教諭として職に就くための準備をすることを決めてそのことに迷いが無い者（意思決定ある者）は約半数であり、専門職課程の学生としては少ない事を確認した。意思決定を困難にする要因として、設定した7つの要素、すべての悩みが関わっていたが、特に、「適合」（自分の関心や意欲と合うのか）に対する悩みが大きい傾向があった。このことから、意思決定の支援については、特に2年生時に充実させる必要があると考えられる。以上の結果から、進路意思決定のための具体的介入として、入学時から、養護教諭という職業・職種についての意識を高めるような授業を、職場（学校）での専門の仕事のみならず、仕事全般を体験できるような実習教育が必要であると考えられる。

スポーツチャンバラの特異性と剣道的展開

教科・領域教育専攻

保健体育コース

森 明日香

指導教員 木原 資裕

1. はじめに

スポーツチャンバラは、武道の要素を多く取り入れたスポーツである。1973 年「全日本護身道連盟」発足、2000 年「日本スポーツチャンバラ協会」設立以来、競技人口の増加とともに競技規定の改訂など現在も発展を続けている。そんな中、スポーツチャンバラが競技として発展していく過程には、剣道的展開がみられる。いったん古典的な「武道」という枠から脱却を図りつくられたものが、競技としての確立とともに再び「武道」の思想、様式などを取り込みはじめているように思える。

また、武道に関しては平成 24 年に中学校学習指導要領の保健体育科において、それまでは選択科目だった『武道』が必修科目とされる。そこで、学校での武道教育をどのようにして進めていくのかということが大きな課題となっており、学習内容の精選・体系化をより強化しなければならない。そこで注目したいのがスポーツチャンバラの競技特性である。

スポーツチャンバラは、その制約の少なさや安全性の高さ、その特異性から剣道の普及において注目できる競技である。

以上のことから本研究は、スポーツチャンバラの特異性とその剣道的展開について、現状の理解と今後の方向性を含め検討することを目的とするものである。

2. 研究方法

スポーツチャンバラについて、その歴史・目的・内容の変遷を文献やインターネットからデータ収集した。特に、スポーツチャンバラの競技規定の内容の変遷を把握した。

また、実際にスポーツチャンバラの大会を観察し、ビデオに録画し、1 試合の所要時間と決め技のデータ収集を行い、その比較検討を行った。

3. 結果と考察

1) スポーツチャンバラの概要

スポーツチャンバラには、打突競技と基本動作競技というものがあり、打突競技は、一般的に知られている「チャンバラごっこ」のように相手と打ち合うものである。基本動作というものは、剣道でいう「形」であり、決められた動作を正しく行う。剣道と違い、基本動作競技は相手と向かい合わずに号令に従って、どちらが基本通りに行えているかを競うものである。構え方も足裁きも決まっておらず、「自由」を標榜しているスポーツチャンバラに形があるというのは、技術を習得するにはある程度決められた動きの修練が必要ということである。このようなことが、スポーツチャンバラが剣道的な要素を取り入れる一つの要因と考えられる。

2) 競技規定と修業の心構え

スポーツチャンバラが現在のように発展して

きた中には、用具や規定における様々な問題があった。それは文献の記述の微妙な変化や用具の改訂から読み取れる。エアースフト剣が開発されたのも用具による怪我が多発したためである。試合においては特に、相打ち・かばい手・剣を落としたときについて、剣道的な考え方からスポーツチャンバラ独自のルールへと変わっていることが分かった。

「スポーツチャンバラの修業の心構え」について、新旧それぞれの競技規定を比較したところ、一つはスポーツチャンバラが武道という意識を濃くしている傾向がみられ、二つ目に実際に試合が行われていく中で、審判法や異議申し立ての制度が有効に機能されていなかったということが考えられた。そして、スポーツチャンバラの自由なスタイルに少しずつ制約がかかってきていることも読み取れた。

以上のように、競技規定の変化によって、2006年から新しいルールブックができた2008年までの2年間で、スポーツチャンバラが大きく発展、普及したことが考えられる。

3) 試合分析と考察

ビデオ分析によって、試合の実態を調べたところ、各種目によって試合時間や決め技に違いがあった。また、試合時間に関しては、レベルの違う大会であっても平均時間に差はみられなかった。スポーツチャンバラの世界大会の試合時間は平均30秒、剣道の全日本選手権大会の平均は8分28秒と大きな差がみられた。剣道は有効打突への見解が明確であり、その条件を満たして初めて一本となるが、これに対してスポーツチャンバラはある程度の強さで当たれば一本である。これも勝負が決するまでの時間に差をつくっている要因の一つである。

4) スポーツチャンバラと剣道の比較

双方の形態と精神の比較の中で、スポーツチャンバラの「剣道的展開」と剣道の「スポーツ的展開」が考えられた。

スポーツチャンバラと剣道の要点を対比していくと、類似しているようで全く違う点が多い。それぞれに利点があり、「スポーツチャンバラと剣道の調和」を考えていくことが必要であると思われる。例えば、スポーツチャンバラはエアースフト剣という用具を使用するが、これは剣の中身が空気できているため、非常に安全である。さらに、競技内容（ルール）の簡易さもあり、誰でも手軽に行えるものである。一方、剣道は竹刀を使うが、最初は竹刀の重さや打たれた時の痛みといった安全性、また、身体技法の特殊性によってスポーツチャンバラのような手軽さはない。これは剣道が抱えている初心者指導の大きな課題である。導入において、用具の簡易性・安全性という面ではスポーツチャンバラの要素を取り入れるべきである。また、スポーツチャンバラと剣道の類似している点として段位制があり、同じような内容で行われている。スポーツチャンバラが剣道よりも歴史が浅いことから、剣道の内容に倣^{なら}ってつくられたことは明らかである。

3. おわりに

スポーツチャンバラには、剣道的展開がみられるが、剣道自体もかなりの部分がスポーツ化されていることも否定できない。このように考えると、スポーツチャンバラと剣道は互いに歩み寄れる可能性も考えられる。双方がお互いの良い部分を吸収し合って、お互いに意味のあるものとして進んでいくことが望ましいのではないだろうか。

徳島県下の中学校運動部活動における顧問教師と 外部指導者の指導実態と意識に関する研究

教科・領域教育専攻

生活・健康系コース（保健体育）

吉 田 哲 也

指導教員 藤 田 雅 文

I 緒言

運動部活動は単なるスポーツの普及、振興にとどまるだけでなく、生徒の心身の健全な育成と豊かな人間関係を図る上で、極めて大きな意義を持つ教育活動である。

しかしながら、最近、少子化に伴う生徒数及び教員数の減少が、顧問教師の高齢化や指導力不足につながり、特に休・廃部による部の減少は、生徒の多様なスポーツ活動へのニーズにこたえることができない状況を生み出している。

さらなる問題は、顧問教師の多くが部活動指導において様々な悩みを抱えながら日々の指導にあたっていることである。このことから、部活動担当教員の資質向上とその支援、外部指導者の育成と積極的な導入をはじめとする、運動部活動に対するサポート体制の整備が急務であると考えられる。本研究では、それらの問題点を明示するための基礎データを収集し、運動部活動のあり方のビジョンを示すことを目的とした。

II 研究の方法

本研究は、質問紙法による調査から得られた結果を統計的手法を用いて分析し、考察を行った。

1. 調査対象

徳島県下 92 校（800 部）の中学校運動部活動の顧問教師と、それに協力する 200 名の外部指導者（徳島県中体連登録者）。

2. 調査期間

平成 20 年 5 月 26 日～6 月 20 日

3. 回答数（率）

顧問教師 387 人 （48.4%）

外部指導者 56 人 （28.0%）

4. 調査内容

（1）顧問教師

ア、個人属性（性別・年齢・担当教科・教職年数）

イ、過去のスポーツ経験（種目・競技歴・競技レ

ベル）

ウ、過去のスポーツ指導（指導種目数・指導歴・指導資格・競技レベル）

エ、現在の指導状況（指導種目・指導歴・競技レベル・外部指導者の任用・部活配置の過程・専門性の反映・部活配属の方法・やりがい感・負担に思う理由・外部指導者に対する満足度・朝練習の実施・指導日数・指導時間・夏季休業中の指導日数と時間・講習会への参加）

オ、管理行動

（2）外部指導者

ア、個人属性（性別・年齢・職業・指導資格）

イ、過去のスポーツ経験（種目・競技歴・競技レベル）

ウ、過去のスポーツ指導（指導種目・指導歴・競技レベル）

エ、現在の指導状況（指導種目・指導年数・競技レベル・講習会への参加・指導を引き受けたきっかけ・月当たりの指導日数・学期中 1 回の指導時間・夏季休業中の指導日数と時間・職員と生徒への紹介・試合旅費・傷害保険・謝金・保険、謝金の財源・指導環境、運営に関する評価）

III 結果及び考察

1. 中学から大学、中学から社会人に至るまで競技経験を積んだ顧問教師が 151 人(39.0%)おり、四国ブロック大会出場経験者と全国大会出場経験者を合わせると 100 人で、全体の 25.8% を占めていた。

2. スポーツ指導に関わる資格を持っていない顧問教師が 7 割と多くおり、積極的に個人のスキルアップのための指導者研修会に参加している顧問教師は少ない。

3. 外部指導者を任用している部が 3 割と少なく、

今後の任用についても肯定的な顧問と否定的な顧問が3割程度で同じであった。

4. 現在の部活動に顧問教師自身の専門性が「反映されている」と答えた教師は65.1%おり、「反映されていない」が34.9%いた。
5. 部活動にやりがいを感じるが43.9%、「強く感じる」が19.3%と肯定的な顧問教師が6割を占めており、活動に否定的な顧問教師は14.4%と少なかった。一方、部活動を負担に「思う」が43.9%、「強く思う」が19.6%おり、合わせて63.5%であった。
クロス集計の結果、やりがいを「感じる」が、負担にも「思う」が32.1%と最も高く、部活動には「やりがい」と「負担」が共存している状況にあるといえる。
6. 外部指導者の競技レベルは、顧問教師よりも高く、ハイレベルな競技経験を積んだ指導者であることが分かった。
7. 外部指導者として活動するに当たり、学校で職員、生徒への紹介があった指導者は32.1%で、無かった指導者が67.9%と多かった。試合旅費も自己負担が44.6%を占めており、傷害保険に関しては自己負担(42.8%)と未加入(23.2%)を合わせると66.0%であった。謝礼金に関しても月当たり無報酬が82.1%、1,000円～5,000円が12.5%、6,000円以上が5.3%で、外部指導者に対して安心して活動ができる待遇改善が必要なことが分かった。
8. 経験競技と指導競技の一致率が低く、顧問教師の専門性が十分に発揮できない、配属構成になっている。
9. 経験種目と指導種目の一致群が、不一致群に比べ、管理行動の「部員育成」と「情報収集」を積極的に行っており5%以上の有意差が認められた。
10. 顧問教師の経験種目と指導種目の一致、不一致が生徒の競技レベルに影響すると推察したが、クロス集計の結果、明らかな差は確認できなかった。

IV 総括

これまで教師の熱意とボランティア精神で運動部活動は支えられてきた。それを教師の美德としてきた面もある。しかし、現在は生徒の減少や、それに伴う教師の減少、高齢化と困難

を極めている。今後、運動部活動を衰退化させないためには、顧問教師や外部指導者の待遇改善と指導者の専門性を生かした配置が大きなポイントになると考える。

文部科学省は、平成20年2月に公表した中学校学習指導要領で部活動を「学校の教育活動の一環」と総則に明記した。これにより部活動自体に対する予算措置も可能性があり、休日指導への代休が認められるなど、待遇改善が期待される(2008(平成20)年度政府予算案では教師の部活動手当を、4時間以上1,200円から2,400円に倍増することを盛り込んでいる)。一例を挙げると横浜市教育委員会では、高校教員の勤務時間外の部活動指導に1時間以上1,000円、2時間以上1,500円、4時間以上2,500円、8時間以上5,000円の支給額とする条例改正(平成19年4月)を行っている自治体もある。

外部指導者の待遇も、本研究の調査において十分でないことが分かった。現状のままでは、いずれ行き詰ることが推察される。静岡県では、県教育委員会が「運動部活動外部指導者派遣事業」を立ち上げ、1回、2時間当たり4,450円を支給している(年間30回)。傷害保険も「スポーツ安全保険」に加入するものとし、その手続き及び経費の負担は、体育保健課で行っている。なお、外部指導者には年2回の指導者研修会を義務付けているが、その交通費も支給されている。本県も活動にみあう謝礼金や保険負担料を支給すべきであると考ええる。

本研究の結果では、経験競技と指導競技の一致率も低く、バレーボール、野球、ソフトテニス、バスケットボールが50%程度で、その他の競技は半数を下回っている。一致している教師の方が、管理行動を積極的に行っていることが明示されたことより、部活動を活気づけるためには、異動の際に部活動も考慮した配置転換が必要であると考ええる。

V 主な参考文献

- 1) 川西正志、北村尚浩、成田好 他、鹿児島県における高校運動部活動の外部指導者に関する調査、生涯スポーツ実践研究年報、6、2007、pp.33-41

バドミントンにおけるサービスの軌道に関する研究

教科・領域教育専攻

生活・健康系(保健体育)コース

植田 彩貴

指導教員 松井 敦典

I 緒言

バドミントンという競技は、シャトルコック(以下、シャトル)という半球状のコルクにガチョウ等の水鳥の羽を固定した物を打ち合うのが最大の特徴である。他の球技には見られない独特の形状のため、打球が相手コートに届くまでに空気抵抗を受けやすく、急激に速度が低下する。以上の理由から、初速と終速の差が著しい。また、ショートサービスとロングサービスでも、シャトルの軌道が異なり、初速と終速もまた異なると考えられる。

バドミントンは、独特の形状であるシャトルの滞空時間が長いため初心者でもラリーが続くやすい。そのため、バドミントンは競技スポーツとしてプレイするだけでなく、生涯スポーツとしても親しまれている。

しかし、2006年にルール改定が行われるまでは、サーブ権を持たなければ得点が得られないルールが施行されていた。そのため、得点を得ることができないラリーが生じることが、試合進行の遅延の原因となっていた。そこで、2006年6月末の全日本実業団バドミントン選手権大会からラリーポイント制の導入が行われた。その得点方式はサーブ権に関係なくラリーに勝ったサイドが得点を得る。このルール改定により、試合時間の短縮が可能になった。

従来のルールでは、サービスがネットを越さ

ない場合や、サービスエリア外に落ちてしまうことが直接得点に関わる事はなかった。しかし、ラリーポイント制ではサービスの失敗が相手に得点を与える。そのため、今まで以上に試合におけるサービスのコントロールの正確性が要求されると考えられる。

サービスには、大きく分けてショートサービスとロングサービスの2種類があり、これらを、主に相手のサービスエリアの右前角・左前角と右後角・左後角に打ち分けることで、相手の体制を崩しラリーの主導権を握ることができると考えられる。

ショートサービスは、相手のショートサービスライン付近を狙うため、強い力を必要とせず微細な角度や力の調節が必要となる。そのためネットから高く浮かない球を打つことによって、相手の打点を下げることで角度をつけにくくし、相手に有効な攻撃をさせないようにすることができる。しかしながら、サービスの角度や力の調節が上手いかず、ネットから高く浮いてしまえば、相手が高い打点で打てるため、即座に有効な打球を相手に打たせてしまう。

また、ロングサービスはショートサービスに比べ、相手が高い打点で打つことが容易であるため有効な攻撃を受けやすい。しかし、相手に自分が意図した場所を攻撃させて、カウンターで攻撃に転じるという利点があげられる。

ダブルスは、シングルスに比べて各選手の攻撃範囲と守備範囲が狭くなるためラリーのテンポが速くなると考えられる。飛行距離や滞空時間が長いロングサービスは、相手に攻撃するための時間的余裕を与えてしまう。そのため、ダブルスでは、ショートサービスが有効であると考えられる。

本研究は、ダブルスにおけるショートサービスとロングサービスの左前角・右前角と左後角・右後角へのサービスを、2 台のハイスピードデジタルカメラで撮影することによって、①滞空時間②飛行距離③飛行の軌道④飛行に伴う速度変化などを明らかにする。また、ショートサービスとロングサービスを熟練者と未熟練者による飛行に伴う速度変化の差を比較検討する。それにより、効果的なサービスの特性をつかむことを目的とする。さらに、その知見をもとに、バドミントンのサービスの指導を行うための参考資料とする。

II 方法

1) 被験者

被験者は、徳島県バドミントン協会に登録している中学生以上の経験年数4年以上の熟練者数名と、経験年数が1年未満の未熟練者を数名とする。

2) 撮影設定

図1は本実験における撮影設定である。バドミントンにおけるダブルスの正規ルールに基づくコートを設定する。撮影は、300fps(Frame Per Second)撮影が可能なハイスピードデジタルカメラを使って、コートの側面と前方の2方向から1台ずつ三脚に設置固定し、撮影する。

3) 運動課題

バドミントンの正規ルールのサービスに基づ

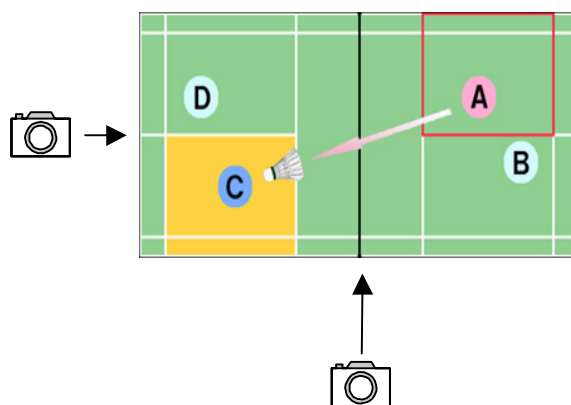


図1：撮影設定

いたショートサービスとロングサービスを用いる。ショートサービスにおいて被験者に、左右両方のサービスコートから対角線のコートの左前角と右前角の2箇所を狙って打つことを要求する。また、ロングサービスにおいては左後角と右後角の2箇所を狙って打つことを要求する。

4) 試行

ショートサービスは右側と左側のサービスコートのどちらも、左前角・右前角を数試技ずつ行う。同様に、ロングサービスも右側のサービスコートと左側のサービスコートどちらも左後角・右後角を試技ずつ行う。

5) 分析

ハイスピードデジタルカメラで撮影した映像をパソコンに取り込む。その映像は、Frame DIAS IV(DKH 社製)を用いて、座標値を求める。さらに、求めた座標値のデータを基に、サービスの軌道及び、速度の算出を行う。

III 参考文献

- 1) 大世古吉弘, バドミントン, 一橋出版 1989.
- 2) 徳島県バドミントン協会公式 HP <http://www.tok-bd.jp/>
- 3) (財)日本バドミントン協会 HP <http://www.u-netsurf.ne.jp/nichiba/>

砲丸投における 3 次元動作分析

教科・領域教育専攻

生活・健康系(保健体育)コース

指導教員 松井 敦典

白川恭久

1. 緒言

日本陸上競技連盟競技規則によると、砲丸投は、一般男子は 7.260kg、一般女子は 4.000kg の球形の投てき物を、あごまたは首につけるか、触れようとする状態に保持し、直径 2.135m のサークルから、サークルの中心とする 34.92 度の扇形の内側に投げ、飛距離を競う競技である。

砲丸投は他の投てき種目と比べ、肩から片手だけの投射なのでバックスイングが短く、投てき物の加速距離が短い。そのためスタンディング投法、ステップ投法、グライド(オブライエン)投法、回転投法と次々と新しい投法が生み出され、砲丸の加速距離を長くする工夫がなされてきた。加速距離を長くすることにより記録が向上するといった利点があるが、体のバランスを崩したり、投てき方向が定まらなかったりとファールをしやすくなる。例えば、遠くに投てきを行ってもファールをしたら失格となり記録に残らない。砲丸投だけでなく、投てき全種目においてファールをしないことも重要なことである。

そこで、投てき種目においてファールをしないために、前後に開いた足の位置を入れ変えるリバースという動作を行う。投出後の砲

丸は物理学的法則に従い落下地点に落ちる。したがって、これまでの指導において投出局面までが重要視され、リバースはファールをしないための制動動作として考えられてきた。そのため主要練習としてグライド動作や投出動作の練習は行われるが、リバースを前提とした練習はほとんど行われていないと思われる。新堀ら(2006)によると、リバースを考慮した投てきの特徴として①投射角度が小さくなる。②利得距離(右投げの場合リリース時の左つま先から右手先までの水平線上の距離)が増大する。③Z 軸方向への身体速度のピークがリリース寄りになる、としている。またリバース有無においてリバース有りでは、体幹のねじり戻しがスムーズに行われ、砲丸に漸増的に力を与えられるようになり、突き出し動作を助長する働きがあることを示唆している。

そのためリバースは投出局面において砲丸の加速距離をより長くし、初速度を上げるために有効な動作になると考えられる。

これまでグライド動作や投出動作に関する砲丸投げの研究は数多くされている。しかし、リバースに着目した研究は数少ない。徳島県において四国地区大会や全国大会等に出場す

る選手の多くはリバースを行うが、中には行わない選手もいる。そこで、本研究ではリバースする選手としない選手の、投球フォームをビデオカメラで撮影し、撮影した映像を元に分析を行い、新堀らの研究で明らかになっていない、リバース動作の有無による砲丸の加速度、身体重心加速度、両膝の関節角度、上肢のひねりの角度などを比較し、今後の指導の参考とすることを目的とする。

2. 方法

①被験者の抜粋は徳島陸上競技協会に所属している選手のうち右投げで、県大会上位入賞者または、四国地区大会以上の大会で上位入賞を期待できる選手とする。

②撮影は、300fps(Frame Per Second)撮影可能なハイスピードデジタルカメラ(CASIO 社製,EX-F1)1 台をサークルの中心を見通してサークルの両側に引かれている白線の延長線上に、もう 1 台のハイスピードデジタルカメラを足止め材の中心とサークルの中心との延長線上の計 2 台をそれぞれ三脚に設置固定し、撮影を行う。図.1 カメラ配置により撮影方法

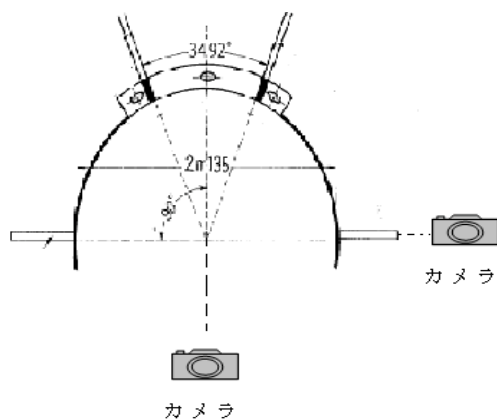


図.1 カメラ配置

③撮影した映像を基に Frame-DIAS IV (DKH 社製)を用いて座標値を読み取り、ステイックピクチャを作成し、加速度、関節角度の算出を行う。

④リバース動作の有無による砲丸の加速度、重心加速度、両膝の関節角度、上肢のひねりの角度などの各々の分析を行い、違いを明らかにする。

⑤動作分析の考察の参考のために、選手と指導者にリバースについての質問紙を配布、回収し、統計的分析を行う。

3. 現在の進行状況

①これまでに、被験者 S の砲丸投をハイスピードデジタルカメラで撮影し、パソコンに取り込み、デジタイズを行った。Frame-DIAS IVを用いて、重心や砲丸の加速度を算出することに成功した。また異なる試技との比較にも成功した。

②投てき種目に関する文献収集を行った。

4. 今後の予定

①現在撮影してある映像では2次元の動作分析しかできない。そこで改めて被験者 S の砲丸投を、カメラ 2 台を用いた撮影を行い、3次元動作分析を行う。

②4 月に催される徳島陸上競技カーニバルにおいて、競技会での試し撮りを行い、ビデオの配置や被験者を決定する。4 月から 8 月の各種大会で高校生、一般選手の撮影を行う。

③撮影した映像から動作分析を進める。

④配布する質問紙、依頼書を作成し、抜粋した選手と指導者にリバースについての質問紙を配布、回収し、統計的分析を行う。

手指の周期的等尺性力発揮における筋力の増減とタイミングの制御

教科・領域教育 専攻

生活・健康系（保健体育）コース

升本 絢也

指導教員 乾 信之

I 緒言

Harbst et al. (2000) は子供と成人の被験者に示指と拇指による等尺性つまみ運動の力制御を検討した。被験者は両手同時または交互運動において最大随意収縮 (MVC) の 10-30% または 20-40% のレベルの間を自己ペースで力発揮した。その結果、すべての年齢に亘って、力の増加を制御する時よりも力の減少を制御する方が不正確であり、大きな変動を示した。また、Inui (2005) は両手交互タッピングにおいて左右の手で異なる目標発揮筋力 (1N と 2N または 2N と 4N) を被験者に課した。その結果、手の左右に関わらず、低い目標発揮筋力の時は高い目標発揮筋力の時よりも大きな変動係数を示した。さらに、森藤ら (印刷中) は 2 つの目標発揮筋力の間を周期的な示指の等尺性力発揮を行い、力の増加と減少の制御について検討した。その結果、“力を抜くこと” は “力を入れること” よりも不正確であった。

しかしながら、Harbst et al. (2000) は自己ペース運動課題を用いたので、タイミングと力との相互作用を十分に検討していない。対照的に、Inui (2005) はタイミングの研究に最適な方法であるタッピング課題を用いたが、彼の研究によって測定された力は厳密には筋力ではなく衝撃力であった。一方、森藤ら (印刷中) は周期的な等尺性力発揮を行い、筋力とタイミングを検討したが、

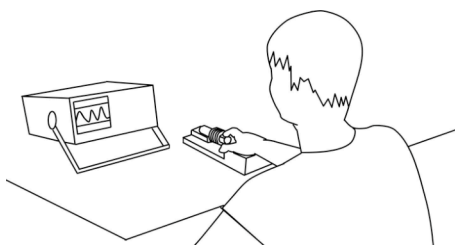


Fig.1. Experimental setup.

MVC に対する相対的な目標発揮筋力を用いて力の制御を検討していない。

したがって、本研究は示指の周期的な等尺性の力発揮を行い、力の増加時よりも力の減少時の方が不正確な制御であることを同一の MVC に対する相対的な目標発揮筋力を用いて検討した。

II 方法

被験者は 10 名の右利きの男子大学生であった。課題は右示指でロードセルに力を連続的に加えた。実験は MVC を計測し、目標発揮筋力を設定した運動を行った。目標発揮筋力は Harbst et al (2001) を参考にして、peak force 20%MVC と valley force 10%MVC の課題 (20-10 課題) を設定した。さらに、peak force と valley force の 20%MVC を比較するために、peak force 40%MVC と valley force 20%MVC の課題 (40-20 課題) を設定した。また、Valley force と Peak force の 10%MVC を比較するために、peak force 10%MVC と valley force 5%MVC (10-5 課題) を設定した。全ての運動課題の目標 Peak-to-peak (間隔) PPI と Valley-to-valley 間隔 (VVI) は 500ms であった。課題は 1 試行につき 30 秒間行い、4 回の練習試行と 1 回のテスト試行を行った。

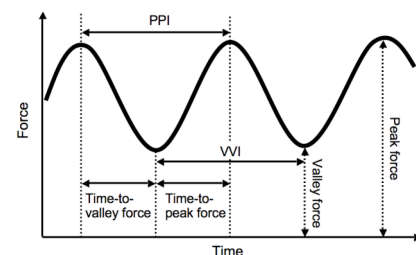


Fig.2. The definition and measurement of dependent variables.

力の制御の正確性を分析するためには変動係数(CV), 絶対誤差(AE), 恒常誤差(CE)を用いた。CV(標準偏差/平均値×100)は平均値が大きく異なる標準偏差を比較するために、相対値として用いた。AE は目標値からの誤差の絶対値であり、CE は正負を伴う目標値からの誤差である。

III 結果と考察

力の分析(図3A)の結果、10-5課題は20-10課題と40-20課題よりも小さな力を示し、40-20課題は20-10課題より大きな力を呈した。さらに、Peak force は valley force よりも顕著に高かった。これらの結果は被験者が課題の要求に一致したパフォーマンスを遂行していることを示した。

力のCVの分析(図3B)の結果、valley force は peak force よりも大きな変動を示した。しかも、目標 peak force の10% MVCは目標 valley force の10%MVCよりも

小さなCVであり、目標 peak force の20% MVCは目標 valley force の20% MVCよりも小さなCVであった。したがって、力の減少がその増加よりも不正確な制御であることを示し、これが本研究において最も重要な結果となった。

さらに力の制御の正確性を検討するために、AE(図3C)とCE(図3D)の分析を行った。20-10課題と40-20課題の間のAEは有意差が認められなかったが、10-5課題は20-10課題と40-20課題よりも小さなAEを示した。一方、CEの分析の結果、10-5課題は20-10課題と40-20課題の間にCEの有意差が認められなかったが、40-20課題は20-10課題よりも大きなCEを示した。さらに、valley force が peak force よりも大きなCEを示した。

したがって、力の増減をする際、“力を抜くこと”は“力を入れること”よりも不正確であった。

今後の研究課題として、力の減少の制御は練習によって正確性をどこまで改善できるかを検討する。

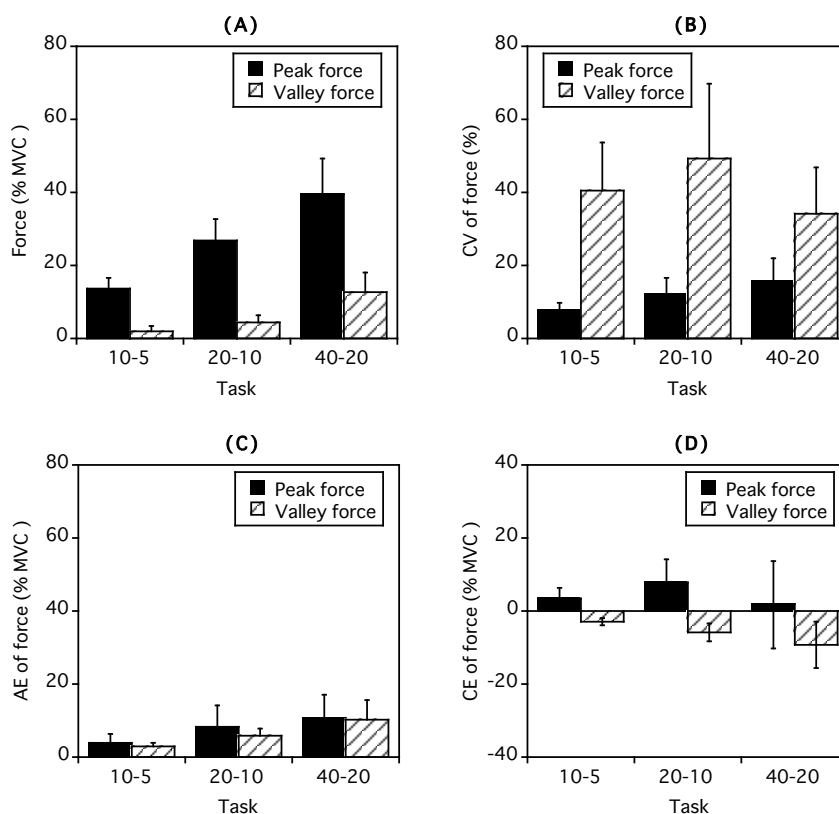


Fig. 3. Means and standard deviations of both peak and valley forces (A), CV of force (B), AE of force (C) and CE of force (D) for three tasks. Abbreviations. AE: absolute error, CE: constant error, CV: coefficient of variation, MVC: maximum voluntary contraction.

運動部活動顧問の管理行動に関する研究 —高等学校女子ソフトテニス部顧問を対象として—

教科・領域教育専攻

生活・健康系(保健体育)コース

国 田 恵 理

指導教員 藤田雅文

I 緒言

運動部活動は、体力的にも精神的にも得るものは大きい。例えば、チームワークや協調性、フェアプレイの精神など、運動部活動だからこそ学ぶことができる。運動部活動は、個性の伸長、体力の向上、健康の増進、運動技能の向上などの観点から、有意義な活動であり、社会生活を営む上で必要な協調性や連帯感などを培うことができる。全国の中学校・高等学校で運動部活動が実施されているのは、このような高い教育的意義をもっているからだと考える。文部科学省は、中学校・高等学校の新学習指導要領に、部活動について「学校の教育的活動の一環」であることを初めて明記することにした。このことにより、部活動自体に対する予算措置もされるようになる可能性があるなど、待遇改善が期待される。

しかし、現行の学習指導要領では、運動部活動は教育課程外に位置づけられている活動であるため、事故が起きた場合、教員の監督責任が大きく問われたり、教員個人が自主的に行なっている業務とされたり、一部の指導者に過大な負担を強いている。逆に一部の指導者の独善をまねく事態にもなりがちである。また、このような運動部活動の運営は、各顧問に任されることが多く、顧問の転任に伴い、部の方針や練習内容、競技成績などが

異なってくる。従って、運動部活動の成果と顧問の管理行動は深く関係していると考えられる。

運動部顧問の管理行動に関する先行研究では、中学校を対象として行なわれているが、高等学校を対象としては行なわれていない。そこで、本研究では、藤田ら(2000)の先行研究の手続きと成果に基づきながら、高等学校女子ソフトテニス部顧問の管理行動を分析するとともに、管理行動以外の競技成績の規定要因についても分析する。その結果を、国田(2008)が行なった中学校ソフトテニス部顧問の調査結果と比較し、再検討をする。また、競技力と教育の両面の成果と管理行動の関連についても再検討し、高等学校運動部活動において、成果を高めるための顧問のあり方について、実践的示唆を提示することを目的とした。

II 方法

1. 先行研究の調査

2. 高等学校女子ソフトテニス部顧問への調査

(1)対象: 過去5年間に全国高等学校総合体育大会に出場している高等学校113校と名簿からランダムに選んだ全国(47都道府県)の高等学校の女子ソフトテニス部顧問

(2)方法：郵送による質問調査票

(3)内容

①管理行動に関する質問項目

各々の行動を実践している程度の 5 段階評価

②管理行動の有効性に関する質問項目

- ・過去 5 年間分の競技成績
- ・教育的効果(部員の人間形成においてどの程度役に立っているか)に関する 5 段階評価
- ・管理能力自己評価(自分が他の部の顧問と比べてどの程度管理能力があるか)に関する 5 段階評価

③管理行動の規定要因

- ・顧問の個人的な属性（教職経験年数,担当教科, ソフトテニス競技経験など）
- ・組織規模（全生徒数, 部員数）

④競技成績の規定要因

- ・施設環境 ・部員のキャリア
- ・練習内容 ・練習時間

III 研究の経過

国田（2008）は、中学校ソフトテニス部顧問を対象に調査を行なっている。その結果、教職経験年数と顧問経験年数が長く、競技経験がある、保健体育科担当の顧問が最も管理行動を積極的に行なっていることが明らかになった。また、競技成績をあげるためには、情報管理、環境形成、部員育成に関する管理行動を積極的に行なう必要があること。さらに、教育的効果をあげるためには、まず部員育成に関する管理行動を行ない、次に目標管理、規律維持、情報管理に関する管理行動を行なうことが必要であることが明らかとな

った。

しかし、指導している部員の性を区別せずに分析したため、部員の性別による管理行動の違いを検討することができなかった。

IV 今後の予定

今後は、先行研究の質問調査票を基に、内容を具体化し、新たに質問調査票を作成する。作成した調査票を郵送し、回収したものを分析し、その結果を中学校と比較し、考察していく。

V 引用・参考文献

- 1) 藤田雅文, 「中学校運動部活動顧問の管理行動に関する研究—女子バスケットボール部顧問を対象として—」, 鳴門教育大学研究紀要（生活・健康編） 第 15 巻, 2000, pp.19~26
- 2) 藤田雅文, 松原文和, 「運動部活動顧問の管理行動に関する研究—中学校サッカー部顧問を対象として—」, 体育・スポーツ経営学研究, 第 9 巻等 1 号, 1992
- 3) 国田恵理, 「運動部活動顧問の管理行動に関する研究—中学校ソフトテニス部顧問を対象として—」, 鳴門教育大学卒業論文, 2008
- 4) 田尾雅夫, 「行政サービスの組織と管理」, 木鐸社, 1990
- 5) 宇土正彦 編著, 「保健体育 スポーツ指導選書 学校体育経営ハンドブック」, 大修館書店, 1988, pp.203~247, 378~407
- 6) Benesse 教育情報サイト, 2008, <http://benesse.jp/blog/20080324/p3.html>

総合型地域スポーツクラブの効果に関する研究

—香川県と徳島県下におけるクラブの事例研究—

教科・領域教育専攻

生活・健康系（保健体育）コース

吉田 幸人

指導教員 藤田 雅文

1. 緒言

総合型地域スポーツクラブの設立推進は、都道府県におけるスポーツ振興策の重要な課題である。文部科学省は、2000年9月、スポーツ振興基本計画（以下、「基本計画」と略す）を策定し、「国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する」こと、「成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人(50%)となることを目指す」ことを挙げている。計画が終了する2010年までに少なくとも各市町村に最低一か所は総合型地域スポーツクラブを設立することとした。近年、行政、体育協会やレクリエーション協会など、スポーツ関連諸団体の協力のもと、急速に総合型地域スポーツクラブが設立されている。

この施策の背景には、「人間関係が希薄となり、精神的なストレスが増大したり、日常生活において体を動かす機会が減少し、体力が低下したりするなどの心身両面にわたる健康上の問題が顕在化してきている」といった社会問題がある。

こういった問題に、これまで日本のスポーツ界を支えてきたはずの学校運動部と企業スポーツは応えられなくなってきている。学校運動部は、少子高齢化の進展で、部員の減少や顧問教師の不足などの問題が顕在化してきている。また、「学校とは基本的に教育の場であり、スポーツ(遊び)の場ではない」との考えにより、公立中学校の中には部活動から撤退する学校も出て来た。かたや、企業スポーツはというと、折からの長引く不況で、本業の業績が上がらずとても運動部

を運営する余力が残っていないようである。企業は利潤を追求することが第一義の目的であるから、利潤の上がない部門はいつか切り捨てられるのは当然の成り行きである。

こうした状況を改善し、誰もが、いつでも、どこでも生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境を作るべく考え出されたのが、総合型地域スポーツクラブである。

2. 研究のねらい

本研究では香川県と徳島県の総合型地域スポーツクラブを対象に質問紙調査及び聞き取り調査を行い、基本計画に目標として掲げられた成果が十分に果たせられているかを検証したい。その際、クラブ間比較を行い、設立過程・設備面・規模の大小・実施事業・クラブハウスの有無が会員の意識面や行動面に与えている影響を調査したい。

3. 調査内容

本研究における社会的「効果」とは、「スポーツの振興、健康の保持増進、豊かな人間関係、こども・高齢者・障害者との交流、生活の充実感、地域コミュニティの形成などへの効能」であり、以下のような質問を設定した。

- ① クラブ会員になって、交友範囲（つきあい）が広がったかどうか
- ② クラブ会員になっての健康状態の変化について
- ③ スポーツへの関心の高まり
- ④ 地域社会活動への参加や関心の高まり
- ⑤ クラブ施設やクラブハウスに対する要望

などの回答を、「とても当てはまる」・「少し当てはまる」・「あまり当てはまらない」・「全く当てはまらない」の4段階で調査することとした。

4. 研究方法

徳島県と香川県におけるクラブを対象に、直接クラブに訪問して、アンケート用紙を配り記入してもらうことにした。対象とするクラブは以下の①～③の状態のクラブである。

- ①行政が主導して商業スポーツクラブに運営を委託しているクラブ2か所。ここでは総合型にふさわしく会員数も2,000人以上であり、水泳プール、トレーニング室、複数の室内体育室、屋外の運動施設などを民間委託でもって運営しているクラブである。スポーツクラブの運営ノウハウを活用した公益的活動が期待されるクラブである。
- ②民間主導で設置されたクラブ、ここでは既存のスポーツクラブを中核として発展した総合型クラブである。会員数は500人—1,000人である。中規模のクラブであるが、学校、公共施設等を活用して、スポーツの他にも多様な活動を試行しているクラブである。
- ③民間が設置主体となりながらも行政のサポートを受けて設立された小規模のクラブである。会員数は500人以下であり、地域に密着した活動を行っている。定期活動種目は5種目以下であるが、時期に応じた地域行事などを積極的に行っている。すなわち、地域でのスポーツや文化活動および地域行事を担っているクラブである。

5. 研究実施状況と予定

徳島県下の3つのクラブを、平成20年11月～平成21年2月の期間で、アンケート実施中。平成21年度内に香川県におけるクラブを6つぐらい選び調査予定。

6. 参考文献

- 1) 文部科学省(2002)「総合型地域スポーツクラブ育成マニュアル クラブ作りの4つのドア」
- 2) 文部科学省(2000)スポーツ振興基本計画
- 3) 山口泰雄(2006)「地域を変えた総合型地域スポーツ」大修館書店
- 4) 黒須 充(2002)「ジグソーパズルで考える 総合型地域スポーツクラブ」大修館書店
- 5) 黒須 充(2006)「総合型地域スポーツクラブの社会的効果に関する調査報告書」うつくしま広域スポーツセンター
- 6) 大橋美勝(2004)「総合型地域スポーツクラブ—形成事例的考察—」不昧堂
- 7) 日本体育・スポーツ経営学会(2004)「テキスト 総合型地域スポーツクラブ」大修館書店
- 8) 地域スポーツ推進研究会(2000)「スポーツクラブのすすめ—豊かなスポーツライフの実現に向けて—」ぎょうせい
- 9) 梅垣明美・永谷稔(2005)「総合型地域スポーツクラブのあり方に関する研究」北海道大学浅井学園大学短期大学部研究紀要 No.43:31 - 41

中学生の体育授業における心理社会的スキル尺度の開発と評価

教科・領域教育専攻
生活・健康系(保健体育)コース
上間 達也

指導教員 賀川 昌明

I. 緒言

平成20年3月28日に新しい小学校学習指導要領、中学校学習指導要領が公示された。新学習指導要領においても、現行学習指導要領の理念である「生きる力」は引き継がれることとなっている。文部科学省の示す「生きる力」とは、「自ら課題を見つけ自ら学び、自ら考える資質や能力」「主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」等であり、これらの「生きる力」とは心理社会的スキルと同義的概念として捉えることができる。

日常生活で用いられる心理社会的スキルは「ライフスキル」呼ばれており、WHO(1997)は、ライフスキルを「日常生活で生じるさまざまな問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するために必要な能力」と定義し、対人場面で展開される社会的スキルを内包した心理社会的スキルと位置づけている。欧米では、我が国よりも早くからライフスキルの関心が高く、測定尺度の開発やライフスキル教育プログラムの開発・実践等の試みが行われている(島本・石井, 2007)。我が国においては、小学校高学年を対象とした喫煙防止教育プログラム、食生活教育プログラム等のライフスキル教育プログラムが開発され、実践されている。ライフスキルを測るための尺度に関しては、飯田・石隅(2002)が開発した学校生活スキル尺度(中学生版)や島本・石井(2006)によって開発された大学生における日常生活スキル尺度などが挙

げられる。

ライフスキルは近年、青少年が身につけるべきスキルとして注目を集め、体育・スポーツ心理学領域においても、関心が高まってきている。また、ライフスキルはスポーツ活動を通じて獲得、向上させることができると考えられており、スポーツや身体活動を活用しているライフスキル教育プログラムも開発、実践されている。海外においては、各種スポーツに適用できるSUPERプログラム、ゴルフを通じて行われているThe First Tee、アメリカンフットボールを用いたPlay it Smartプログラムなどがあり(杉山ほか, 2008a)、我が国では、部活動参加者を対象としたライフスキル獲得プログラムの作成、実践を行った研究が報告されている(上野, 2006)。

ところで、スポーツ活動や身体活動を通じてライフスキル教育を行うことができるのであれば、スポーツ活動や身体活動を中心としている学校の体育授業においてもライフスキル教育が可能であると考えられる。島本・石井(2007)は、体育の授業におけるスポーツ経験が大学生のライフスキルに与える影響を検討し、特に自己開示経験がライフスキルへの影響を及ぼすことを明らかにしている。また、杉山ほか(2008b)は、小学校体育授業においてライフスキル教育プログラムを実施し、授業中に獲得された心理社会的スキルのライフスキルへの般化を意図した介入を行い、両スキルともに授業を通じて向上する傾向にあることを示した。しかし、この研究では、体育授業という特定の場面における心理社会的スキルの測定を試みているものの、

測定尺度の信頼性、妥当性の検討を行っていないため、測定結果には疑問が残る。ここで問題となることは、ライフスキルといったスキルに焦点を当てた研究（ライフスキルとその他の心理学的変数の関連を検討する研究やライフスキル教育プログラムの実践研究等）を行う場合、測定するための尺度が必要になるということである（飯田・石隅，2003）。現在、ライフスキル研究において体育授業という特定場面における信頼性、妥当性の確保された尺度は開発されていない。以上のことから、未だ開発されていない体育授業という特定場面における信頼性、妥当性のある心理社会的スキルを測定する尺度を開発することは大変意義深いことであると考えられる。

そこで本研究では、体育授業における心理社会的スキルの測定が可能な尺度を開発し、信頼性、妥当性の検討、尺度の標準化を行うことを第1の目的とする。また、学校現場において、より簡便に利用できるようになることを意図し、パソコンによるフィードバックシステムを開発することを第2の目的とする。

なお、本研究では体育授業場面で用いられる心理社会的スキルを「体育授業における心理社会的スキル」、日常場面で用いられる心理社会的スキルを「ライフスキル」と表現し、両者を区別して考えていくこととする。

II. 方法

1. 「体育授業における心理社会的スキル尺度」の作成。

調査 I

(1) 対象者

中学校1年生～3年生とし、郵送法による回収を行う。

(2) 調査内容

体育授業における心理社会的スキルとして「問題解決スキル」「コミュニケーションスキル」「ストレスマネジメントスキル」等を想定し、項目の選定、調査を行う。

(3) データ処理

因子分析により因子構造を抽出し、予備尺度の作成を行う。

調査 II

(1) 対象者

中学校1年生～3年生とし、郵送法による回収を行う。

(2) 調査内容

1) フェイスシート

性別、学年、運動部所属経験、体育の好き嫌い等の調査を行う。

2) 予備調査で作成した予備尺度を用いて調査を行う。

(3) データ処理

1) 内的整合性（ α 係数）、再テスト法による信頼性の検討を行う。

2) 下位尺度と同義的な既成の尺度を用いて、基準関連妥当性の検討を行う。

3) 各因子ごとにZ得点による得点の標準化を行う。

2. フィードバックシステムの開発

作成した尺度に関して、回答をパソコン上で入力し、その結果をすぐさま評価することが可能なシステムの開発を行う。

III. 今後の予定

現在、先行研究をもとに収集した項目の内容的な妥当性の検討を行っている段階である。項目の選定後、調査用紙の作成、調査を実施し、順次、研究を進めていく。

IV. 文献

島本・石井（2007）体育の授業におけるスポーツ経験が大学生のライフスキルに与える影響。スポーツ心理学研究，34：1-11.

杉山ほか（2008）学校体育を通じたライフスキル教育の現状と展望。健康科学，30：1-9.

WHO 編：川端徹朗ほか監修（1997）WHO ライフスキル教育プログラム。大修館書店：東京。

サッカー競技選手の若年層育成システム展望

教科・領域教育専攻

生活・健康系（保健体育）コース

和田 規孝

指導教員 田中 弘之

I. はじめに

日本のサッカー代表チームは、現在、1998年のフランス大会から3期連続でワールドカップへの出場を果たしている。この成果の一因として、サッカー競技選手に対する一貫した育成システムの整備が挙げられる。

財団法人日本サッカー協会（以下JFAと略）の取り組みとして、1992年から本格的にスタートしたトレーニングセンター制度（以下トレセンと略）の活用が現在の日本のサッカー競技選手の個々のレベルアップへとつながっている。JFAはトレセンにおいて、それぞれの年齢層の選手にとって必要となるトレーニングを考察しており、非常に効果的である。その指導内容を踏まえ近年、キッズというカテゴリーで10歳以下の選手に対する指導の重要性を示唆し、その年齢層の育成及び指導者の養成にも力を入れている。

表1は、JFAが選手の育成システムの整備を進めるにあたって、参考にした一例である。それぞれの年齢層における要点が明確に示されている。これらの年代を含めてJFAでは、それぞれの年齢層に応じた育成を実践するため、指導者養成の全てのカテゴリーにおいてサッカー競技選手の発育発達に合わせたトレーニングの講習を実施している。

このように日本においてもサッカー競技選手の育成システムの整備に伴い、着実に成果を挙げってきたが、未だ世界トップクラスの国との実

力差が存在している現状にある。これを打開するためにも、いわゆるサッカー先進国のように体系的な育成システムの整備を進め、より組織的・効率的に選手の育成を推進していくことが重要である。

表1. フランスの育成における指導の重点
（「小野,1998b,p.197」より筆者作成）

8-12 歳 (教育)	・ ゴールデンエイジ ・ 遊び第一、喜び ・ 楽しみながら学ぶ、練習の多様性 ・ 11 対 11 のゲームの始まり (12 歳以降が良い) ・ 技術に対する興味、マンツーマンマーキング
12-15 歳 (準育成)	・ テクニックが第一 ・ ゲームをすることを勝ち負けより重要視する ・ 柔軟性、持久力、戦術 ・ 無理をさせない
16-19 歳 (育成)	・ 試合・大会での技術、戦術、体力、コーディネーション ・ ハイパワー、ミドルパワーの強化 ・ 自分の専門ポジションの技術トレーニングをする ・ 勝負に強い選手になろう

本研究では、世界トップクラスにある各国の育成システムを文献的に渉猟して解析し、今後の選手育成指導に有用な一助となる資料を模索することを目的とした。

II. 方法

日本の育成システムの現状をより詳細に把握するために、JFA の取り組みをより明確にしたい。協会発行のガイドラインによれば 2008 年現在、全国で 5 万人を越える指導者が日々活動している。しかし、実際の現場では、未だ勝利至上主義的な発想で指導を行っている者が少なくないと述べられている。他方、指導者は数字の上では増えているが、若年層におけるサッカー競技選手の将来を見据えた指導が、必ずしも行われていない現状も指摘されている。若年層の育成において、選手のピークパフォーマンスを最大限に引き出すためには、ゴールデンエイジと呼ばれる若年期に基本的技能を修得させ、選手としての礎を構築させることが切要である。

これらを踏まえ、日本の制度のさらなる改善策として、ブラジル・フランス・オランダ・ドイツ等のワールドカップ優勝経験がある世界のトップクラスにある国の育成システムを調査・分析し、考察を進める。

III. 今後の研究の展開

ブラジルは唯一連続出場を続けており、ワールドカップ優勝回数 5 回の最多優勝国である。しかし、過去ブラジルが年齢別代表の世界大会で良い成績をあげているが、それは国のレベルでの強化システムが機能したからではないとの指摘もある。実際に、ブラジルでは、一貫して、A 代表と年齢別代表の間には戦術面でも育成の面でもほとんど連携が認められていない。年齢

別代表では大会のたびに指導者が代わり、即席のチームを作って大会が終われば解散することを繰り返してきている。先行研究では、「ブラジルのこれまでの好成績は、クラブの選手育成と選手個々の能力に負うところが大きかったのだ。」と述べられていることから、一貫した育成システムの重要性が伺える。

日本においても将来的にはワールドカップで優勝を果たすことが、大きな目標である。そのためのステップとして現在、国際サッカー連盟が提示するランキングにおいて、「世界ベスト 10」という目標を掲げ、取り組んでいる。それを実現するためにも、育成システムの設定において、世界トップクラスにある各国との対比・検証が重要な課題である。今後は、特に若年層の選手における育成システムに焦点を絞って、国際比較の観点から論考を展開する予定である。

参考・引用文献

- 1) 松原英輝、入口豊・他：
フランスの青少年サッカー選手育成システムに関する研究（I）―若年層における選手育成システムの現状と特徴―。大阪教育大学紀要 第IV部門 55(1) 51-70, 2006.
- 2) 境田雅章：サッカーの育成年代における課題。愛知学院大学教養部紀要 52(2) 27-35, 2004.
- 3) ゲロ・ビサンツ、ノルベルト・フィース・他：
21 世紀のサッカー選手育成法 [ユース編] ―技術・戦術・体力アップの練習プログラム―。大修館書店 2002.
- 4) 沢田啓明：情熱ブラジルサッカー ―華麗・独創・興奮―。平凡社新書 2002

体育授業における学習ストラテジーに関する因子分析的研究

— 小学校4・6年生児童を対象にして —

教科・領域教育専攻

生活・健康系コース（保健体育）

池上 哲也

指導教員 梅野 圭史

I. 緒言

「子どもたちの能力格差を教師が縮めるのは至難の技である。しかし、子どもたちの学習成果の格差は埋めなければならない」。

これまで体育科の授業研究においては、プロセス・プロダクト研究法の発達に伴い、小学校を中心に学習成果（態度や技能）を高める指導プログラムや教授技術が数多く解明されてきた。これにより、体育の教授技術が組織的・体系的に整理され、教師は児童・生徒の学習成果を高める教授戦術・教授戦略を立てて授業に臨むようになってきた。一方で、こうした教師の教授行為は、児童・生徒の学習行為をますます受動化させ、「学ぶ」存在の児童・生徒を育てるつもりが、逆に「教わる」存在へと押し込めてしまう危険性も考えられる。つまり、結果的に教師と子どもの教育的関係の「教える－教わる」関係図式の強化である。

これを回避するためには、教師に対して、児童・生徒も何らかの学習戦略（学習ストラテジー）を意図的・意識的に立てて授業に臨む必要がある。ここに本研究の動機がある。

II. 研究の目的

本研究の目的は、以下に示す1)～3)である。

- 1). 北米の第2言語習得研究に関して批判的に検討する。（理論的仮説の設定）
- 2). 体育授業に対する小学校4・6年生児童の学び方の構造を解明する。（主成分分析法による因子分析）
- 3). 体育授業に対する小学校4・6年生児童の学び方尺度の構成し、その妥当性を検討する。

III. 研究方法

研究目的1)では、①北米における第2言語習得

研究を批判的に概観し、体育授業に援用可能な学習ストラテジー構造を導出する。②O'Malley & Chamot (1990)の学習ストラテジーの構造のラーニングスキルの定義から体育授業におけるラーニングスキルを作成する。③体育授業におけるラーニングスキルのもとに具体的な行動様式としての学び方を設定することによって体育授業に対する学び方の理論的仮説を設定する。

研究目的2)では、①2月上旬～3月下旬にかけて兵庫県下、岡山県下、香川県下の小学校4年生21学級624人、6年生19学級604人を対象に上記1)で作成した理論的仮説を質問項目とした「体育授業における学び方調査」を行った。この時、「いつもそのようにしようと思っている」：7点、「あまりそのようにしていない」：1点とする7段階評定尺度法を用いて回答させた。②①で得られた回答からリッカート方式による項目分析（安田，1970）を施し、質問項目としての適合性を見た。③Windows対応ソフトSPSS 16.0を用いて主成分分析法による因子分析を行った後、バリマックス回転を施した。④得られた因子分析の結果から0.400以上の因子負荷量を有する項目を採択し、得られた成分の解釈・命名を行い、小学校4・6年生児童の体育授業に対する学び方の構造を明らかにした。⑤④の結果から体育授業に対する4・6年生児童の学び方の経年的変化を検討した。

研究目的3)では、①上記2)の結果から4・6年生ともに解釈・命名できた各成分を構成する因子負荷量の上位6項目を代表項目として取り出し、4・6年生児童の体育授業に対する「学び方尺度」として構成した。②上記2)で実施した「体育授業における学び方調査」と同時に児童の授業に対する愛好的態度を4年生は奥村ら（1988）、6年生は小林（1978）

の態度測定法を用いて測定していた。その結果から、①で取り出した代表項目を尺度として位置づけるために、得られた学級態度得点と代表項目の平均値である学び方尺度得点との相関関係を検討し、③学級態度得点から見た上位群・下位群の学び方尺度得点の関係を、T検定を用いて検定した。

また、④学び方尺度と学習者特性との関係を検討する。これらの結果を踏まえ、実際の授業場面での学び方尺度の妥当性を検討するために⑤授業の3時間ごとで学び方尺度を実施し、単元前、単元後には態度測定法を実施する。そして、学び方尺度と態度測定の結果との関連性を検討する。⑥VTRを用いて授業を収録し、学習者行動観察法(ALT-PE 観察法)を用いて分析することによって学び方尺度と学習過程について検討する。⑦⑤、⑥の結果から学び方尺度の実際の授業場面での妥当性を検討する。

IV. 結 果

IIで示した5つの研究目的のうち1)～4)までについてはこれまでに結果を得ることができている。

1). 第2言語習得研究を批判的に検討した結果、O'Malley & Chamot (1990)の提示した学習ストラテジーの構造が体育科の目標構造と最も近似していたため、これらの学習ストラテジーの構造を基軸に15のラーニングスキルから32の体育授業におけるラーニングスキルを作成することができ、その下に85項目の体育授業における学び方を策定することができた。そして、体育授業における学び方構造に関する理論的仮説が完成した。

2). リッカート方式による項目分析を行った結果、全ての項目において1%水準で有意差が認められたため質問項目としての適合性が認められた。これらのことから、因子分析(主成分分析)を行った結果、4年生では7成分まで抽出され、その累積寄与率は61.38%であった。そのうち4成分まで解釈・命名が可能であり、第1成分「課題(めあて)を解決するための学び方」、第2成分「課題(めあて)を形成・把握するための学び方」、第3成分「主体的に学ぶ学び方」、第4成分「仲間と共に学ぶ学び方」の計4成分であった。

また、6年生では12成分まで抽出され、その累積寄与率は64.30%であった。そのうち、4年生と同

様に4成分まで解釈・命名することが可能であり、第1成分「課題(めあて)を解決するための学び方」、第2成分「仲間と共に主体的に学ぶ学び方」、第3成分「課題(めあて)を把握するための学び方」、第4成分「課題(めあて)を形成するための学び方」の計4成分であった。

これらの結果により小学校4・6年生児童の体育授業に対する学び方の構造を明らかにすることができた。

この結果から体育授業に対する小学校4・6年生児童の学び方の経年的変化の検討を行った結果、4年生は、O'Malley & Chamot (1990)の示した学習ストラテジーの構造(理論的仮説)とほぼ一致するものであった。それに対して6年生は、4年生に比べ学び方の構造が分化していることが認められた。これらのことから、4年生児童は、体育授業においても内容教科(特に英語科)と同様な学び方を持って授業に望んでいることが考えられた。これには、学校教育における担任制が関係しているものと考えられた。6年生児童になると4年生の第2成分である「課題(めあて)を形成・把握するための学び方」を課題(めあて)の形成と把握に区別する学び方の構造を有していたことから、4～6年生へと成長する過程で学び方がより高度なものへと変容することが考えられた。

3). 4・6年生共に4つの因子成分の下に24の代表項目からなる4・6年生児童の体育授業に対する「学び方尺度」を構成した。

そして、②の結果、4年生では、よろこび得点と仲間と共に学ぶ学び方尺度得点の間、評価得点と全ての学び方尺度得点との間に有意な相関関係が認められ、6年生では、よろこび得点、評価得点と4つの学び方尺度得点との間全てに有意な相関関係が認められた。

次に、③の結果、4年生では、態度得点と学び方尺度得点との間全てに有意差が認められた。6年生では、価值得点と課題(めあて)を把握するための学び方尺度得点以外の全てにおいて有意差が認められた。これらのことから、尺度としての妥当性が認められた。

今後は、④～⑦のことについて検討し、学び方尺度の妥当性をさらに検討していきたい。

中学校保健体育授業における学び方学習に関する研究

教科・領域教育専攻

生活・健康系（保健体育）コース

板倉 健介

指導教員 梅野 圭史

I. 緒言

研究動機および目的

体育科の授業では、運動技能や体力のみならず、その過程での主体的な「学びとり方の能力」を形成していくことが望ましい。

「学びとり方の能力」とは、広岡（1976）によれば、「学力」を、内容としての知識や技術を学習する能力と、それらの知識や技術を「生きて働く力」へと変換していく“学習作用”としての能力であるとしている。

「学び方の学習」とは、すなわち、後者の学習作用としての「学力」と捉えているものである。

体育科ではこれまでに、プロセス（学習行為）—プロダクト（学習成果）研究法の発達に伴い、学習成果を高める指導プログラムや教授技術がある程度まで解明されてきている。

その中で小林（1970）は、「授業に対する子どもたちの好意的態度を育てることが授業の基底である」という前提に立ち、小学校高学年以上の児童・生徒を対象にして、彼らの態度構造にもとづく体育科の授業に対する態度尺度を作成した。

その後、梅野ら（1980）、奥村ら（1989）によって小学校低学年、中学年それぞれに適用できる態度尺度が作成された。これによって、態度測定法を用いた授業の分析的研究が数多く見られるようになり、児童・生徒の態度変容が追及されてきた。

上記の研究成果として、辻野・梅野ら（1986）によれば、これまでに「学びとり方の能力」の形成を目指した、いわゆる高次目標に即した学習形態（課題解決的一探求・発見的一小集団的学習）と、運動技術や運動に関する知識の習得を目指した、いわゆる基礎目標に即した学習形態（系統的—提示・説明的—斉学習）とを比較し、前者の学習形態の方が態度得点の高まることを見出しいる。その結果から導き出された、課題解決的学習（生徒が課題を持って取り組む学習）や課題形成的学習（子ども自らで課題を形成し、その解決をも子ども自らの手で成し遂げる方法）などが挙げられる。

しかし、このような授業分析の飛躍的な発達に反して、中学校保健体育授業の現状は、運動種目中心主義のカリキュラム構成、また選択制体育における教師の腕組み体育、「いじめ」「不登校」「学級崩壊」による学習環境の悪化というような諸課題が山積している。このような状況の中で、生徒たちに「学びとり方の能力」を育てることが難しくなっている現状があるのではないだろうか。

この現状に立ち向かい、体育科としての「学力」を生徒が主体的に我がものにしていけるような授業の解明を試みるのが、本研究の動機である。

ところで、小林（2008）は、「子どもたちの能力の差を埋めることは至難の業であるが、学習成果の格差は埋めなければならない。」という考えのもと、北米における第2言語習得研究の中で発達してきた学習ストラテジー研究史を批判的に概観し、体育学習における学習ストラテジー（方略・戦術・戦略）への読み替えを試みることにより、中学校保健体育授業に対する中学校生徒の学び方尺度を主成分分析法による因子分析によって作成した。

しかしながら、この学び方尺度と体育授業を構成している諸要因との関係をどの程度捉えることができるのかが明らかにされなければ、授業の分析・評価の道具としての適用性が見出せないように考えられる。

また、実際の体育授業場面において生徒達の学習者特性の要因を構成している項目それぞれの中で、何が学び方に影響しているのか、また生徒たちの学習ストラテジー（方略・戦術・戦略）を育てる為には具体的にどのような授業を展開すれば良いのかということを、この学び方尺度を用いた授業分析によって明らかにしていきたい。

そして、そのような授業分析を行うと共に、この7尺度31項目にも及ぶ学び方尺度を、単元過程の中でも容易に測定できるような最適化をも同時に推し進めていきたい。

II. 研究方法

1. 静岡県下の5中学校の2年生、17学級、539名に対し、学び方尺度得点の結果と学習者特性との関係を明らかにする。

学習者特性のコンテキストとしては、

- 1) 体格要因（身長、体重、ローレル指数）
- 2) 運動能力、体力要因（新体力テストに

よる各種目の平均得点）

3) 運動技能要因（走り幅跳び診断表にもとづく得点）

4) 学習集団機能要因（最高地位、相互選択傾向指数）である。

2. 中学校保健体育授業の分析を行っていく中で、学び方尺度を用いた授業評価を単元中の三時間ごとに行い、学習者のどの学び方が授業過程の中でどのように変容していくのかを検討していき、生徒の学習ストラテジー（方略・戦術・戦略）を育てるためにはどのような授業を展開すればよいのかを検討していく。

3. 学び方尺度を用いた授業評価アンケートの7尺度31項目の中から更に生徒の学習ストラテジーの育成に最も深く影響されられると思われる項目を授業分析によって明らかにしていき、「学び方尺度」をより、最適化していく。

III. 研究の経過

研究計画の1で挙げた、学び方尺度と学習者特性との関係を見ていく中で、生徒の学び方尺度と体格要因との間に正の有意な相関関係は認められなかった。しかし、学び方得点と体力要因、運動能力要因、運動技能要因については、全7尺度のうち、「情報の収集・活用」尺度以外の全ての尺度との間に正の有意な相関関係が認められた。これは体育授業を構成していく中で、学び方得点が高まれば、体力、運動能力、運動技能共に高まる可能性の強いことが示唆される。

今後は学習集団機能と学び方得点との関係を明らかにしていき、研究計画2、3に沿って研究を進めて行きたい。

体育授業における教師の倫理的実践に関する研究

教科・領域教育専攻

生活・健康系（保健体育コース）

指導教員 梅野 圭史

長田 則子

I 緒言

1.1.研究動機

今日、文化の伝達と継承の担い手を育てる教師の資質や能力、すなわち、教師としての人格陶冶性と専門職性（職業性）が問題視されている。こうした現状を踏まえ、教師の資質や能力の向上に貢献すべく、“優れた教師”の専門職性の一端を明らかにすることが本研究の動機である。

1.2.研究目的

これまで優れた教師が有する知識や技術を明らかにする Teaching Expertise 研究がアメリカを中心に進められてきた。とりわけ、「プロセス・プロダクト研究法」により授業の科学が飛躍的に進歩したことで、優れた教師の「技術的実践」に関してはある程度明らかにされた。これにより、学習成果を高める指導プログラムや指導技術が解明され、「いつでも、どこでも、誰にでも」通用する授業の展開が容易になった。しかし、一方で授業の科学の発展は子供たちの学習操作性を追求することになる。この考え方の背景には社会を機能的な一つの全体として捉える世界観、つまりサイバネティクス理論に依拠したシステムズ・アプローチの考え方が流布しているものといえる。こうした背景から、佐藤は学習経験の操作の可能性を追求する「技術的実践」の在り方を批判し、そして新たに「反省的实践」を主軸とする授業探究の重要性を指摘した。

ここでいう反省的实践とは、Richards and Lockhart (1994) のいう「教師自ら自分の実践を振り返り、そこでの問題点を導き出し、これを改善する方法を練り直し、再度自分の授業を振り返る行為を繰り返すことで、自ら

の実践課題を導き出す実践」である。

上記の「反省的实践」という概念は、マサチューセッツ工科大学の Schon (1983) によって提起された概念である。Schon は、従来までの技術的合理性を基本とする「技術的専門家 (technical expert)」に代わって、活動過程における考察を基礎とする「反省的实践者 (reflective practitioner)」という新しい専門家像を提起した。すなわち、すぐれた実践者 (reflective practitioner) は問題となる状況を外から眺め考察するのではなくて、常に「活動の中の反省 (reflection in action)」あるいは「活動にもとづく反省 (reflective on action)」を中心に、顧客と対等な関係を築いて問題の解決を図るというものである。

また、オックスフォード・ブルックス大学ヘルスケア学部臨床指導専任教師であった Davies (2005) は、看護師教育において「リフレクションは、実践を基盤にした理論的知識をもつプラクティショナーを生み出すことによって、現在もしくは将来の需要に見合った看護師の育成に貢献し、さらには自己への気づきと生涯学習者になるためのスキルとをもち合わせた看護師の育成に寄与することのできる1つの過程であるといえます。」と述べ、看護師の専門職教育において有能な専門的実践者の育成に反省的实践が有効であることを認めている。

現在、我が国の体育授業研究においても反省的实践の研究が進展してきている。その中で、厚東ら (2005) は、体育授業に対する教師の反省的实践を検討し、同授業に対する反省尺度を作成した。そして、体育授業における児童の愛好的態度と上記の尺度を用いて教師の反省得

点との対応関係を検討した結果、態度得点の診断レベル HSC 群、MSC 群、LSC 群と反省得点の間にパラレルな対応関係のあることを認めた。

一方、高村ら（2006）は、見込みある教師の反省的実践に介入した結果、自らの授業に対する反省得点は向上したが、その教師の下で授業を受けた児童の態度得点に顕著な向上は見られなかった。

これらの結果は、技術的实践と反省的实践が表裏一体の関係ではなく、両者の間に何らかの要因が関与している可能性が高いことを示唆している。本研究では、その要因を“倫理的実践”と解し、その存在の在り方を明らかにしたい。しかし、一方で倫理的実践は反省的实践の内部事項であるという可能性もある。したがって、本研究では倫理的実践の存在の在り方を明らかにするとともに、そのメカニズムを解明することが目的である。

また本研究では、“倫理的実践”を「実践における道德的局面を哲学的に究明する行為」として定義し、本研究で扱う“倫理”は、モラルや道德といった“ethics”として解すだけではなく、実践者としての専門職性（職業性）“professional”としての意味も付加した概念とする。

II 研究方法

本研究では、倫理的実践の実態を論証した上で、倫理的実践の概念が体育科への援用の可能性を検討し、体育科における教師の倫理的実践の内実を明らかにする。

この目的を達成するために、まず「哲学」、「看護学」、「教育学」の三者の立場から反省的实践を考察することで、倫理的実践の存在やメカニズムを明らかにする。そのために「哲学」、「看護学」、「教育学」それぞれの分野の反省的实践に関する文献を手がかりに倫理的実践の内実を哲学的に考察する。

次に、文献検討から導き出された教師の倫理的実践の在り方を論証するために、NHK のドキュメンタリー番組である「プロフェッショナル 仕事の流儀」で取り上

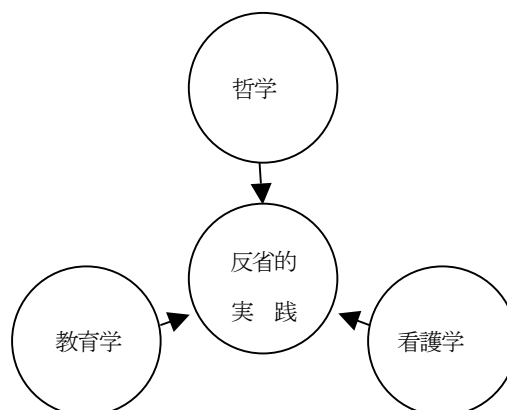


図. 本研究における反省的实践へのアプローチ

げられた事例を収集し、傍証として取り上げ、考察する。また、分析の対象である事例は、「人づくり」、「物づくり」の κατηγοリーを基軸とし、技術的实践と反省的实践の切結びが非常に強い業種として「伝統工芸者」、「医療従事者」、「教育者」の事例を予定している。

そして、収集した事例からそれぞれの業種の卓越した実践者の「語り」を哲学的に考察し、意味理解の共有化を図ることで、倫理的実践の存在を論証し、体育科における教師の倫理的実践の内実を明らかにする。

III 参考文献

- 青木茂(1992).看護の倫理—人間学としての看護.医学書院
- D.A.Schon:佐藤学・秋田喜代美訳（2001）専門家の知恵—反省的实践家は行為しながら考える.ゆみる出版
- D.A.Schon: Educating the Reflective Practitioner (1987).Jossey-Bass Publishers
- D.Davidson:野本和幸訳(1991) 真理と解釈.勁草書房
- 平尾透(2000).倫理学の統一理論.ミネルヴァ書房
- J.F.Lyotard:小林康夫訳(1986)ポストモダンの条件—知・社会・言語ゲーム
- 小林康夫・船曳建夫(1996).知のモラル.東京大学出版会
- P・ブルデュ:今村仁司・福井憲彦訳(1990)実践感覚
- Patricia Benner:井部俊子・井村真澄訳(1992)看護論
- ロラン・バルト(1979).物語の構造分析.みすず書房
- 佐藤学(1996)カリキュラムの批評.世織書房

テニスのジュニア選手における基本動作と動きの系列性に関する研究

教科・領域教育専攻

指導教員 坂本和丈

生活健康系（保健体育）コース

市川将史

I 研究目的

最近、日本のテニス界において 10 代のテニス選手の活躍が注目されている。この 10 代のジュニアテニス選手は、小学校や中学校段階で高度なスキル習得を目指してテニススクールやクラブで厳しい練習を行っている。一方で、地域のスポーツ少年団やテニススクールで「青少年の健全育成」を目的としてテニスを楽しみながらテニススキルの習得を目指して練習を行っていることも現実存在している。

筆者のテニス経験から、テニスの基礎・基本の技術や動作を練習することは大切であるが、一方で相手の位置や動きに対して逆方向をねらったり、プレーの流れで意図的にオープンコートを作って打球するといったゲームにおける対応事態での基本練習が指導されていないと思われる。

実際に、小学生のテニスゲームを観察すると、ミスをした方が負けることが多く、自分でポイントを取るというようなことが少ないと感じる。相手の弱点と思われるところへ打球や、逆方向へ意識的にねらうプレーは少ない。

このような問題を解決するためには、ジュニア選手が個々の基本技術や動作を習得すると同時に、対応事態において基本技術や動作スキルの練習を習得によって、ゲームで要求される対応スキルや「ヨミ（予測）」の習得が可能になる

ものと考えられる。つまり、相手の位置や動きをすばやく判断することができ、相手の逆方向やオープンコートへの意図的な打球が可能になると考えられる。

そこで本研究では、6 ヶ月の練習期間を前期と後期に分けて練習プログラムを作成し、前期ではグランドストローク、ボレー、サーブ等の基本技術や動作の練習を中心に、後期では対応事態において「動きの系列性」と意図的な打球練習を中心に行い、ジュニア選手の打球の正確性や動作の安定性等と動きの系列性について検討することが目的である。

II 研究方法

- 1) 対象者：小学校 4 年生から小学校 6 年生の 9 名である。この対象者は、パフォーマンステストを受けた者である。
- 2) 指導者：S ジュニアテニススポーツ少年団の指導者 3 名と筆者を含めて 4 名である。
- 3) 練習期間：前期練習プログラムは平成 20 年 10 月から平成 21 年 1 月までとし、後期練習プログラムは平成 21 年 2 月から平成 21 年 3 月までとする。
- 4) 練習時間：週 2 回の練習を行い、1 回の練習時間は約 2 時間とする。
- 5) 練習場所：S 小学校（クレイコート）

- 及び市営スポーツ施設（ハードコート）。
- 6) 練習プログラムの目標と各ステージの内容：本練習プログラムの全体目標は、「ジュニア選手は試合において相手の動きやストロークをよく視て相手の逆方向や返球しにくいオープンコートにボールを返球することができる。」と設定されている。前期練習プログラムは第5ステージから構成されており、その概要は、以下の通りである。
- (1) 第1ステージ：手出しボールの軌道に合わせて移動（足を運ぶ）することができる。
 - (2) 第2ステージ：手出しボールをその場でストレート及びクロス方向へ打ち分けることができる。
 - (3) 第3ステージ：移動しながら、グラウンドストロークでショートクロスへ打ち、元の位置へ戻ることができる。
 - (4) 第4ステージ：移動しながら、打球方向を決めてグラウンドストロークで打つことができる。打球後は元の位置へ戻り、次の打球準備を行うことができる。
 - (5) 第5ステージ：相手の動きに対応して、グラウンドストロークによるラリーができるようになる。
(なお、後期練習プログラムは現在、作成中である。)
- 7) パフォーマンステスト：パフォーマンステストは3回実施する。第1回目のテストは前期練習プログラム開始時、第2回目のテストは後期練習プログラムの開始時、そして第3回目のテストは後期練習プログラム終了直後に実施する予定である。テスト課題は、「設定されたターゲットゾーンへグラウンドストローク、ボレー、そしてサーブを正確に打球し、打球間の動きをスムーズに行う。」、ことである。
- 8) パフォーマンステストによる動作評価は、以下の指標に基づいて行う。
- (1) 動作の流れ（スムーズさ）
3-2-1
 - (2) 動作の精度（打球の正確性）
3-2-1
 - (3) 動作の定常性（スイングの安定性） 3-2-1
 - (4) 動作の強度（スイングの力強さ） 3-2-1
 - (5) 動作テンポ（動作の速さ）
3-2-1
 - (6) 動作半径（スイング動作の大きさ） 3-2-1
 - (7) 動きの系列生（構え-移動-ストローク-構え） 3-2-1
などを考えている。
- ### Ⅲ 今後の研究計画
- 今後の研究計画は、以下の通りである。
- 1 後期練習プログラムの作成と継続的な指導。
 - 2 パフォーマンステストの中間、最終テストの実施とビデオ撮影。
 - 3 パフォーマンステストにおける基本動作及び動きの系列等についての分析。
 - 4 ポイントゲームの実施と分析。
 - 5 参考文献の収集。
- などである。

掃除実践による人間形成に関する研究

教科・領域教育研究

生活・健康系コース（保健体育）

指導教員 木原 資裕

田中 徹

I. 緒言

掃除は、仏教的背景から古来より日本において人間修行、開悟の手段とされてきた。現代においてもしつけや教育という意味合いから、家庭や学校において掃除がおこなわれている。

掃除の意義は、生活環境を整えるだけでなく、精神修行や健康の保持増進という意義もある。掃除の基本は、箒で掃き、雑巾で拭くという身体動作にあり、生活環境の美化と合わせ、精神修行、健康の保持増進に有効とされている。

文献等においては、このような意義が掃除にあるとされているが、実際のところ、日本における掃除の学術的研究はほとんどされていない。精神論としてこれらをとらえるだけではなく、掃除実践を通してその実態を明らかにすることでその意義を再認識する必要があると考える。

よって本研究は、掃除のもつ意義を明らかにし、掃除実践による人間形成を考察することを目的とする。

II. 研究方法

掃除についての理解を深めるために、その歴史・方法・意義などを文献やインターネットにより資料収集を行う。また、人間形成についても「こころ」と「からだ」の変化と発達について理解を深めていく。

次に、掃除の実践を通して掃除の意義を明らかにする。日本には、NPO 法人「日本を美し

くする会」というものがある。ボランティアとして各地で清掃活動を行っているこの日本を美しくする会の調査と活動への参加を行う。

さらに鳴門教育大学内に「掃除研究実践会」を創設し、自ら掃除を行うこと通して、その意義を再確認し、掃除の実践による人間形成について考察する。

III. 結果と考察

1. 先行研究「学校掃除」の主な概要

1) 掃除の五功德

釈尊は、掃除によって得られる掃除の五功德を説いている。功德とは、よい果報をもたらすもとなる善行のことであり、釈尊の掃除の五功德は、次の通りである。

① 自心清浄

（掃除によって、自分の心が清らかになる）

② 他心をして浄からしむ

（他の人の心を清らかにすることができる）

③ 諸天歓喜す

（この世のすべての存在が生き生きとする）

④ 端正の業を植ゆ

（掃除によってすっきりと美しい行為の種子がまかれる）

⑤ 命終の後、まさに天上に生ずべけん

（死後、必ず天上に生を受けるという）

五つ目は宗教的意味合いが強すぎるが、四つ目までは掃除の意義を的確に挙げていると思われる。

2) 世界の学校掃除

学校掃除は3つの類型に分けることができる。

① 清掃員型

清掃員が学校の掃除を行い、生徒には学校の掃除をさせていない。主に北中南米、中近東等がこれにあたる。生徒に掃除をさせない理由としては、ギリシア・ローマ文化的背景から、掃除やそれに類似した仕事は、かつて奴隷によってなされていたし、今日でも社会が階層化されているところでは、掃除はまだ『低い卑しい』ものを考えられているからである。

② 清掃員・生徒型

基本的には清掃員に学校の掃除をやらせるが、生徒にも掃除を行わせている。これに属する国は、アジアを除く社会主義国がこれにあたる。ここで生徒が行っている掃除は、机の整理・整頓、黒板ふきといった簡単な清掃である。よって清掃員が、教室・廊下の床拭き、トイレ掃除などの掃除を行う。清掃員・生徒型の国でも掃除を卑しいものとするギリシア・ローマ文化が残っているため、生徒に掃除をさせていない。

③ 生徒型

生徒が学校の掃除を行うのは、アジアの仏教国等である。生徒型に属する国は、基本的には仏教的伝統を有する国であり、日本のように仏教的背景から人間修行として掃除を行わせている。世界の学校掃除の類型には、様々な要因が存在している。

2. 鍵山秀三郎の実践

1) 凡事徹底

次の事項が絶対必要条件である。

① すべてに行き届いていること。

② その人の主義と行動が迷うことなく一貫し

ている。

③ すべてのものを活かし尽くす。

平凡なことを徹底してやると、平凡の中から生まれてくる非凡が、いつかは人を感動させる。鍵山氏は株式会社イエローハットの創業者（現・相談役）であり、創業以来約40年間、掃除を続けている。鍵山氏の凡事徹底の掃除に、多くの人が共鳴し、近年は掃除運動が内外に広がっている。掃除という誰にでもできる凡事であるが、それを徹底して続けることで大きな力になるということである。

2) 日本を美しくする会

「日本を美しくする会」は、鍵山氏の「掃除を通じて、世の中から心の荒みをなくしていきたい」との強い思いで社会に広く開かれた活動であり、どのような人であっても参加できる掃除の会である。鍵山氏の掃除理念から発足したこの会は、トイレ掃除に重点を置き、トイレを磨く中で多くの気づきを得る。そこから、人間関係を大切にし、心豊かな人間社会の形成を目指している。「日本を美しくする会」には、全国に支部があり、それが、「掃除に学ぶ会」である。「掃除に学ぶ会」の活動は、学校においてトイレ掃除の指導を行っている。2008年2月現在では、海外4カ所を含め、全国に122カ所の掃除に学ぶ会が存在する。創業時に1人で始めた掃除が全国で行われる規模になったのである。

IV. おわりに（今後の課題）

掃除の意義を明らかにし、理論化を行うには、さらに掃除に対する理解を深めていく必要がある。また、「日本を美しくする会」および「掃除研究実践会」の活動を通して掃除のもつ意義を把握し、掃除実践による人間形成についてさらに深く考察していきたいと考えている。

野球独立リーグの実態と課題に関する研究

教科・領域教育専攻

生活・健康系（保健体育）コース

中野 彰

指導教員 木原 資裕

I 緒言

2004 年、プロ野球再編問題により、初のストライキが行なわれた。球団が合併し、さらに新規参入で球界にとって 50 年ぶりに新球団が誕生した。この原因は少なからず球団の赤字経営に起因すると考える。NPB(日本野球機構)の球団は、企業(親会社)が子会社である球団を経営する形態となっており、企業スポーツと言える。企業スポーツは親会社の経営状況に依存しており、不景気で経営難を理由にチームの休廃部、撤退をする可能性がある。そのような負担を軽減するために、一企業の丸抱えから、複数の企業と自治体、地域の住民が支えあう仕組み、「地域密着型」を目指したクラブ経営が必要であると言われている。そんな中、地域密着のクラブ経営を掲げ、プロ野球を目指す人の底辺拡大と地域の活性化、地域貢献を目的とした「四国アイランドリーグ(現在四国・九州アイランドリーグに改称)」が 2005 年に誕生した。また 2007 年に「北信越 BC リーグ(現在ベースボール・チャレンジ・リーグに改称)」が開幕し、2009 年には「関西独立リーグ」の開幕も予定されており、四国アイランドリーグをきっかけに次々に全国で独立リーグが設立されている。

四国アイランドリーグ開幕の 2005 年に行なわれた、トライアウトでは約 100 人の入団枠に高校生から社会人まで 1000 人を超える希望者がトライアウトを受け、独立リーグの関心の高さが見えた。さらに四国の企業として地域の活性化、地域

貢献に協力をしたいということで、公式スポンサーが 13 社と 60 社以上の協賛企業が名乗りをあげた。リーグとしても観客にスタジアムまで足を運んでもらおうと、試合の無料招待券の配布を積極的行なった。だが構想から開幕まで時間がなく、またリーグの準備不足もあり、2008 年で 4 年目を終えたがリーグの経営面では 4 年連続で赤字を計上している。

本研究では、まず四国・九州アイランドリーグとベースボール・チャレンジ・リーグのデータを収集し、日本の野球独立リーグの実態を把握する。次に地域密着を観点に、プロ野球の東北楽天ゴールデンイーグルスとサッカーのアルビレックス新潟を比較対象とし、四国・九州アイランドリーグの今後の課題を考察する。

II 研究方法

まず、四国・九州アイランドリーグとベースボール・チャレンジ・リーグを各公式 HP や関連書籍などで調査し、観客動員数や各地域の特性、理念などの様々な観点から日本における野球独立リーグの実態を考察する。また地域密着のクラブ経営で多くの観客の獲得に成功し、注目を浴びているプロサッカーチームの「アルビレックス新潟」と東北地方で初となるプロ野球球団の「東北楽天ゴールデンイーグルス」の地域への取り組みを調査し、野球独立リーグの課題を検討する。

Ⅲ 結果と考察

1、独立リーグの観客動員数から

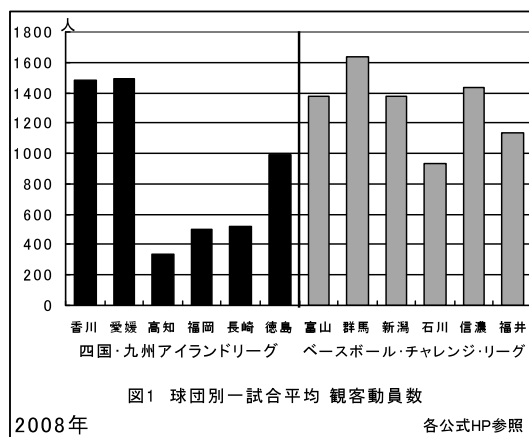


図1は四国・九州アイランドリーグとベースボール・チャレンジリーグの各球団の2008年における一試合平均の観客動員数を示したものである。ベースボール・チャレンジ・リーグは四国・九州アイランドリーグに比べ、設立の年が2年遅いものの、多くの観客を集めていることがわかる。

2、独立リーグの選手構成

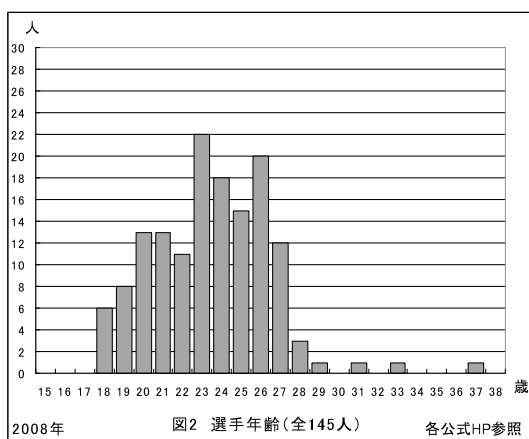


図2は四国・九州アイランドリーグの2008年に所属した全145人の選手を年齢別に分けたもので、最も多い年齢は23歳の22人である。さらに2008年における選手の平均年齢は23.48歳であった。このことから四国・九州アイランドリーグはプロ野球を目指すため、特に10代後半～20代中盤の若い選手を中心に構成されていることがわかる。

それは、独立リーグの仕組みとして有望な若い選手を指導し、プロ野球に輩出するという仕組みが要因だと考える。さらに20代後半～30代の選手が非常に少ないのは、プロ野球に入団するための年齢と関連していると考えられる。2008年に行なわれたプロ野球のドラフト会議で指名された選手全68人の所属は、高校生が29人、大学生が22人、社会人が17人だった。このことより、独立リーグに所属する選手は、年齢が20代後半になるとプロ野球を目指すことを諦め、野球をやめてしまうと思われる。

3、独立リーグのメリット

四国・九州アイランドリーグの誕生から現在まで4年間でドラフト指名5人、育成制度で12人の選手をプロ野球に輩出した。独立リーグの注目度も上がり全国からプロ野球を目指す人が集まった。その独立リーグの魅力は、まず学校や社会人野球とは違い、野球に専念できる場所である。また、元プロ野球選手が監督・コーチとして務めている所で、若いうちに指導を受けることが可能である。さらに観客は地元で試合の観戦ができ、選手と間近に触れ合うことができるというメリットがある。

Ⅳ 今後の課題

四国・九州アイランドリーグとベースボール・チャレンジ・リーグの両リーグについて比較するデータをさらに収集するとともに、地域に向けた取り組みで多くの観客の獲得に成功しているアルビレックス新潟と東北楽天ゴールデンイーグルスの戦略を調査する。さらに現地調査をインターネットを利用し、実際にクラブ経営を経験し修士論文に活かす予定である。